

地域 防災

2026-8
AUG.

No. 69



目次

	大規模災害時の人的支援について (全国知事会会長・長野県知事 阿部 守一)	1
グラビア	令和 8 年熊本地震／令和 8 年安全功労者内閣総理大臣表彰／ 令和 8 年度安全功労者・消防功労者総務大臣表彰／	2
	第25回ヨーロッパ青少年消防オリンピック	
論説	強まる豪雨、未来の笑顔を守るための備え	4
	(京都大学防災研究所気候変動適応研究センター 教授 山口 弘誠)	
	コミュニティ防災教育の推進について	8
	(内閣府 (防災担当))	
	「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」の概要	12
	(前 総務省消防庁総務課長 (現 内閣府大臣官房審議官 (防災担当)) 大塚 大輔)	
	感震ブレーカー設置促進に向けた取組の強化について	16
	(総務省消防庁予防課)	
	254人の宿泊訓練から始まった避難所改革	20
	(奈良県生駒市危機管理課)	
	学びを行動につなげる「プロセス重視のプログラム」と 「伴走支援」の重要性	24
	(青森県青森市 (一社) 男女共同参画地域みらいねっと 代表理事 小山内 世喜子)	
北	遊びを通じて防災を学ぶ「あそぼうさい まなぼうさい」	26
	(新潟県燕市こども未来課 (児童研修館「こどもの森」前館長) 神保 一江)	
から	日本有数のマンモス小学校がある地域で防災活動から繋がりを！ ～地域の繋がりが災害時の力となる～	28
南	(京都府木津川市 城山台自主防災会 イベント部長 井上 拓也)	
から	産学官民の連携で創るコミュニティ～現役消防士がつなく、まちの未来を創る挑戦～	30
	(大阪府守口市 一般社団法人予防団 共同代表理事 宮谷 英穂)	
	園児・小学生・高校生・地域が一体となって取り組む「防災ガーデン」を 通じた避難所での「食」に焦点をあてた災害避難者支援活動	32
	(徳島県阿南市 徳島県立阿南光高等学校 防災士の会顧問 湯浅 正浩)	
連載	過去の災害を振り返る 第39回	
	1947年 (昭和22年) カスリーン台風の体験談	34
	●地域防災力の強化に取り組む団体コーナー●	
	大川町女性防火クラブ (香川県さぬき市)／大高地区自主防災会 (福島県いわき市)	38
	認定こども園葉の実幼年消防クラブ (栃木県小山市)／大和市少年消防団 (神奈川県大和市)	39
	公益社団法人全国市有物件災害共済会防災専門図書館	40
	第31回防災まちづくり大賞ホームページ応募方法等	41
	○編集後記／ 41	



【表紙写真】

令和 8 年 7 月 13 日～18 日に、チェコ共和国で開催された第25回青少年消防オリンピック (ヨーロッパ各国を中心に組織する国際消防組織「CTIF」が主催) に、日本から少年消防クラブ 4 チーム 24 名が参加しました。写真は、400メートル障害物リレー競技で活躍している様子です。

情報提供のお願い

皆様の地域防災活動への取組、ご意見などをもとに、より充実した内容の総合情報誌にしていきたいと考えております。皆様からの情報やご意見等をお待ちしております。

■ TEL 03(6280)6904 ■ FAX 03(6205)7851
■ E-mail chiiki-bousai@n-bouka.or.jp

大規模災害時の 人的支援について

全国知事会会長・長野県知事

阿部 守一



令和6年に発生した能登半島地震から2年余りが経過し、我が国では、その後も令和7年の青森県東方沖を震源とする最大震度6強の地震や、大規模な風水害など、様々な自然災害により全国各地で大きな被害が発生しています。災害により亡くなられた方々と御遺族の皆様により哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に対してお見舞いを申し上げます。

さて、自然災害はいったん発生すると、復旧・復興には長い歳月と多くの人的資源を要します。そのため、全国知事会では、国や都道府県と連携・協力して、災害対応に必要な職員を派遣する取組を実施しています。発災直後の迅速な職員派遣とともに、中長期の職員派遣を行い、令和8年度には能登半島地震や各地の大雨災害に対して、約100名の都道府県職員を派遣しています。

また、国に対して、復旧・復興支援技術職員派遣制度を含む十分な被災地への人的支援を講じること、首都直下地震及び南海トラフ地震発生時のアクションプランの運用において、自治体間の応援・受援が着実に行われるよう、国の責任の下、実効性のある体制の整備を進めることなどを求めています。

私が知事を務める長野県でも、大規模地震や御嶽山噴火災害など、これまで幾度となく大きな災害に見舞われてまいりました。しかしその都度、全国の多くの皆様から多大なご支援をいただき、困難を乗り越えることができました。中でも、千曲川流域を中心に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風災害では、延べ3万人を超える皆様に避難所運営や災害廃棄物の撤去などのご支援をいただきました。この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。

また、こうした県内における災害対応の経験と教訓を活かし、能登半島地震の支援に当たっては、被災地のニーズ把握や支援を一元的に行うため、「能登半島地震復興支援県民本部」を立ち上げ、県や市町村、NPO、経済関係団体などの関係機関が「チームながの」として一体となり、被災地支援に取り組んでまいりました。また、住民の安全を図るため、応急危険度判定士を延べ220名余り派遣するとともに、災害関連死等を防ぐため、長野県DWAT（災害派遣福祉チーム）として福祉専門職など500名以上を派遣するなど、被災者に寄り添った支援を行ってまいりました。

近年、地球規模で気候変動が進み、我が国においても局地的な豪雨や多発する台風などによる被害が甚大化しております。また近い将来には、南海トラフ地震や首都直下地震などの大地震の発生の可能性も指摘されています。全国知事会では、今後も全都道府県が一丸となって国や関係機関との緊密な連携の下、人的支援を中心に被災地支援体制の強化に全力で取り組んでまいります。

令和 8 年熊本地震

【令和 8 年 7 月 28 日 (火) 16 時 27 分最大震度 7】



大きな被害がでたイオンモール熊本
(熊本県嘉島町)



日奈久断層の地割れ



煙突が折れた日本製紙(株)八代工場

令和 8 年安全功労者内閣総理大臣表彰

【令和 8 年 7 月 1 日 (水) / 総理大臣官邸】



火災予防関係 (団体) 受賞の群馬県安中市女性防火クラブ



代表謝辞を述べる佐々木喜代枝千葉県女性防火クラブ
連絡協議会会長

令和 8 年度安全功労者・消防功労者総務大臣表彰

【令和 8 年 7 月 10 日 (金) / 合同庁舎第二号館地下 2 階講堂】



受賞者全員によるフォトセッション



安全功労者 (個人の部) 代表受領の和崎法子山口県武久地区女性防火クラブ会長



消防功労者 (消防団員・女性防火クラブ員) 代表受領の寺崎いくえ富山県女性防火クラブ連絡協議会会長



安全功労者 (団体の部) 代表受領の (一社) 滋賀県防火保安協会連合会

第25回ヨーロッパ青少年オリンピック

(表紙参照)

【令和8年7月13日(月)～18日(土)／チェコ共和国・シュンペルク】

日本から埼玉県三郷市少年消防クラブ、東京都八王子消防少年団、神戸市中央区渚中学校ジュニア防災リーダー、広島県府中町少年少女消防クラブの各クラブ5名・指導員1名の合計24名が参加しました。



国内事前研修会を5月16日(土)と17日(日)の2日間東京消防庁消防学校で行いました。



消防障害物競走(手押しポンプで的を狙います。)



400m障害リレー(2mの壁を越えます。)



「消防に国境はありません」



お国展示「和のおもてなし」



お国自慢大会では「光る縄跳びパフォーマンス」で優勝!! 2連覇を達成

強まる豪雨、未来の笑顔を守るための備え

京都大学防災研究所気候変動適応研究センター 教授 山口弘誠



1. 地球温暖化による豪雨の将来変化と後悔しないための適応策

近年、平成29年九州北部豪雨、平成30年7月豪雨（西日本豪雨）、令和元年東日本台風（台風19号）、令和2年7月豪雨、令和6年9月能登半島豪雨など、甚大な豪雨災害が日本各地で頻発しています。過去50年間（1976年～2025年）の降水量データを用いた気象庁の調べによると、大雨の年間発生回数は有意に増加しており、より強度の強い雨ほど増加率が大きくなっていること、また、1時間降水量80mm以上、3時間降水量150mm以上、日降水量300mm以上など強度の強い雨は、1980年頃と比較して、おおむね2倍程度に頻度が増加していることが報告されています（参考文献1）。これらの豪雨は、地球温暖化の影響によって雨量が増加しているということが科学的に示されています。今までの常識が通用しなくなっているにもかかわらず、地球温暖化は今後も進行していくことが予測されています。世界の平均気温をみると、記録的な猛暑となった2024年には産業革命前の水準を1.55℃上回り、2050年頃には2℃上昇に到達するとされています。次の世代、次の次の世代まで続く安全な社会を創り、豪雨災害から人々の命を守るため、後悔しないように将来の防災計画や温暖化への適応策について考えておく必要があります。

当研究室では将来の工学的な計画にまで利用可能な詳細かつ精緻な将来予測情報を創出するため、複数の積乱雲が列をなして構成される線状降水帯による豪雨（特に、梅雨前線などの停滞前線に伴って発生するもの、図1）を対象に、それらの将来変化予測やメカニズム解析を行っています。高解像度の領域気候モデルシミュレーション結果を用いて、温暖化が進むにつれて線状降水帯の発生頻度は全国的に徐々に増加し、将来はこれまで豪雨が発生してこなかったような北日本や北海道でも新たに発生し始めることがわかってきました（参考文献2、図2）。豪雨に対して脆弱な地域でも将来は豪雨が発生し始めるということであり、防災的にも非常に重要な意味を持つ結果です。また、将来の線状降水帯の豪雨は強度も強くなります。例えば、平成29年九州北部豪雨の雨量は現在気候の範疇ではかなり上位クラスの事例と考えられますが、将来では標準的に発生しうる豪雨の雨量であることを示しました。このように、近年、甚大な被害をもたらしてきたような豪雨は将来、より頻繁に・より強力に・初めての地域にも起こり得るということ、そして既に現在気候の範疇を超えるような豪雨が発生し始めており、今までの常識が通用しなくなっていることを強く認識する必要があることをお伝えしたいと思います。そして、河川改修やダ

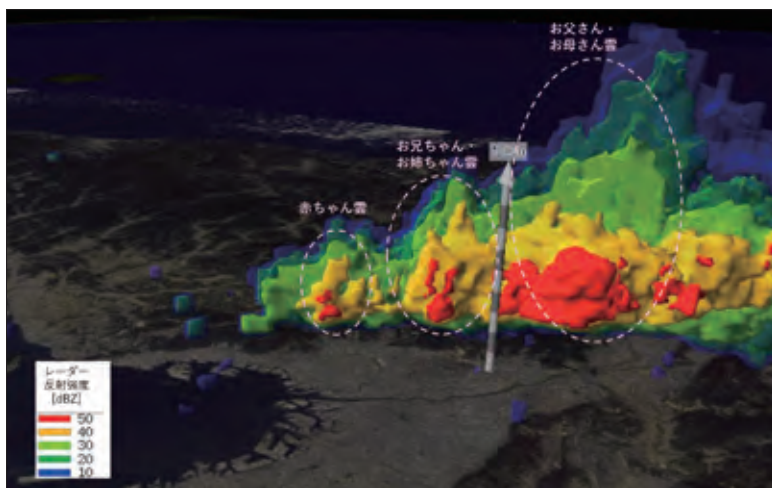


図1 気象レーダーで捉えた線状降水帯（積乱雲のファミリー）：立体表示

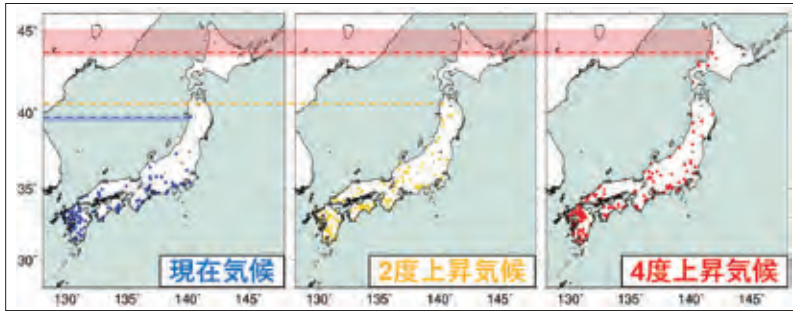


図2 梅雨前線に伴う線状降水帯の発生位置に関する将来変化

ムの再開発など大規模なハード対策を実現するためには数十年規模の時間を要することを考慮に入ると、後悔しない地球温暖化への適応として、今まさに手を打たなければならないタイミングであると意識することが重要だと考えています。

2. ゲリラ豪雨はやりすぎた人間活動のしっぺ返し？

豪雨をもたらす洪水・氾濫に対して、これまで人類は水を治める（＝治水）技術を培って人類の生命と財産を守ってきました。とりわけ、明治時代以降、堤防などの西洋からの土木技術を導入し生命と財産を守ると同時に、ある意味で人と自然を規定する（切り分ける）という解釈をしてきたように思います。昨今、全国各地で毎年のように激甚な豪雨災害が発生していますが、上述した地球温暖化だけではなく、都市のヒートアイランド化によって豪雨が強まっていることが指摘されていて、今後もその傾向が強まると推測されています。地球温暖化も都市のヒートアイランド化もそこには人間活動が大きく影響していて、人類が自然に対してやり過ぎてきた結果のしっぺ返しが起こっているのではないかと考えます。もう少し具体的に言うと、高層の建物群があることで風が乱れやすくなり地表面の熱や運動量が上空へ運ばれやすくなります。熱は浮力を生むため、また、気流渦も鉛直上向きの力を生むため、それぞれ積乱雲の発達に寄与します。図3は都市域の上空で気流渦が発生している場所を数値シミュレーションによって表現したものです（参考文献3）。私はこれを“豪雨のタネ”と呼んでいます。上空に豪雨のタネがたくさん貯まっていることが分かんと思いますが、その起源をたどると、豪雨のタネの一部は都市の地表面から発生していることがわかってきました。つまり、ゲリラ豪雨のような孤立積乱雲においては、都市における人間活動が豪雨を促進してきたことを示唆しています。この問題を解決すべき責務は人類自身にあり、人間は“自然の懷”の中で住ませてもらっているという意味を深く考究する必要があると考えます。

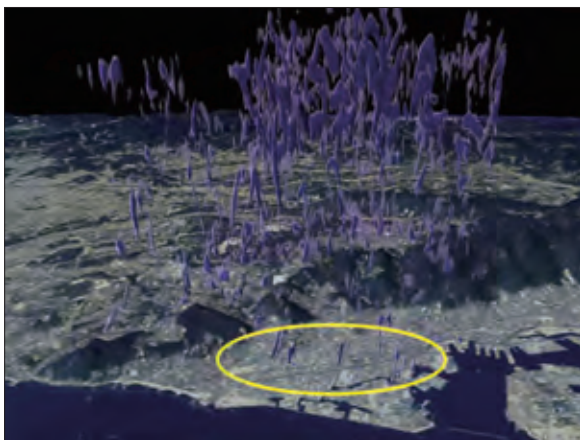


図3 豪雨のタネのシミュレーション（紫色が豪雨の発達を促進させる気流渦）

3. 豪雨を鎮める気象制御

気候変動に対する適応策の一つとして、“気象制御”が着目されています。地上に降り注ぐ雨となる前に、気象そのもの（今回の場合は雨雲）を制御しようとする取り組みです。治水に対する言葉として、治雲（ちうん）と呼んでいます。気象制御によって豪雨を減らすことができれば、気候変動の新しい適応策になると考えられます。気象は自然の一部であり人が介入してはならないという考え方もありますが、これまで人類は人々が暮らしやすいように自然である大地をあらゆる方法で変えてきました。大地を変えることは許されて空を変えることは許されないという考えは、私は道理が通っていない

ように思います。ただやはり大切なことは、やりすぎるとしっぺ返しが起こるということを念頭に、自然と共に生きるという範疇において気象制御を実施すべきであるということです。そのためには気象制御の価値をしっかりと見極めることが重要です。

我が国においては、内閣府が主導するムーンショット型研究開発・目標8のもと、2050年までに激甚化しつつある豪雨を制御し極端風水害の脅威から解放された安全安心な社会を実現するための研究プロジェクトが2022年に始まりました。私の研究チームも、ゲリラ豪雨と線状降水帯を対象として、それらの豪雨の発生・発達過程に介入することによって豪雨の強度や発生頻度を抑制するための研究開発に取り組んでいます。図4に研究の全体像を示します。我々が目指している制御は、豪雨を自由自在に操るような制御ではありません。日本には森羅万象に神を感じる古来の考え方があり、雨に対しても雨乞いや晴れ乞いといった祈りの風習や神話が伝えられてきています。自然や豪雨に対して畏敬と畏怖の念を抱きつつも、将来強まる豪雨から大災害の発生を抑えるため、どうしても必要なときの切り札として発動する制御だと考えています。すなわち、“自然の懐”の範囲で豪雨を治めることを目指すことが重要であり、「豪雨を鎮める」ための技術として豪雨制御を位置づけたいと考えています。

さて、現在までは、数値シミュレーションによって豪雨制御の実現可能性を調べてきました。過去にあった実際の豪雨イベントに対して、仮に何らかの介入を行っていたとしたら豪雨を抑制することができたのかどうかについて調べてきました。成果の一例として、図5に示すように、2008年神戸都賀川のゲリラ豪雨を対象として、仮想的に風の抵抗体となる大型の発電用風車を2台設置したところ、ゲリラ豪雨のピーク降雨強度が190mm/hから157mm/hへと変化し、約17%の抑制効果を得られることを示しました（参考文献4）。17%という数字は一見すると大きい値ではないと感じるかもしれませんが、数字以上に大きな減災効果を得ることができます。また、線状降水帯についても介入効果を調べましたが、ゲリラ豪雨よりも規模が大きいことから、より大きな介入や効果的な介入が必要となります。そこで図6に示すように、“洋上カーテン”と呼んでいる新しい介入手法を検討しています。図7には平成29年九州北部豪雨を対象として、仮想的に1km四方の洋上カーテンを設置したところ、線状降水帯の雨量が115mmから76mmへと変化し、約34%の抑制効果を得られることを示しました（参考文献5）。介入手法は、風車や洋上カーテン以外にも、図6に示すようなクラウドシーディング、増風機といった手法についても検討を進めています。このようにシミュレーション上で大きな抑制効果を得られる可能性が見えてきましたので、今後は、実証実験を進めていく予定にしています。ただし、気象を変化させるということはあらゆる人や自然に影響を及ぼすため、まずは小規模でかつ海上等の比較的影響度の小

さいところから開始します。それから、倫理的な課題については、ELSI（Ethical, Legal and Social Issues；倫理的・法的・社会的課題）だけではなく、RRI（Responsible Research and Innovation；責任ある研究とイノベーション）の重要性を掲げています。すなわち、技術中心的な考え方ではなく、社会像中心的な



図4 豪雨を鎮める気象制御に関する研究の全体フレームワーク

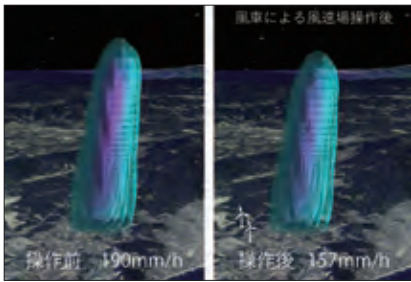


図5 ゲリラ豪雨に対する風車による豪雨抑制シミュレーション

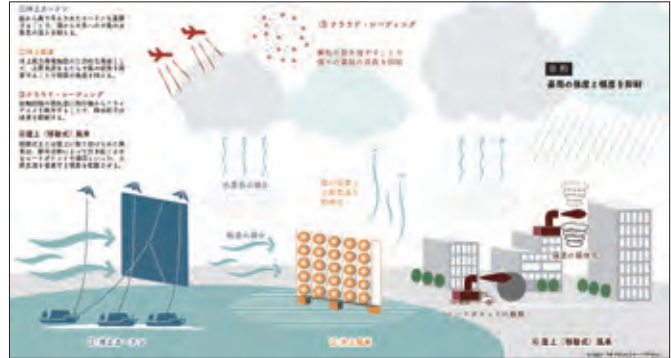


図6 豪雨への介入手法

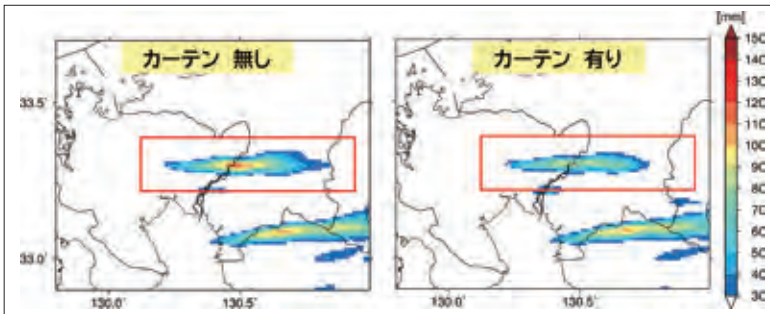


図7 線状降水帯に対する洋上カーテンによる豪雨抑制シミュレーション

考え方です。技術開発ありきで社会問題を解決するのではなく、目指すべき社会像ありきでそれを効果的に推進するための技術開発と社会問題解決であることを目指しています。そのために、豪雨を含む気象と人間社会と技術の3つの関係を位置づけるための概念的な

考え方として“気象コモンズ”という概念を打ち出しています(参考文献6)。地域住民が新しい制御技術を通して気象資源を主体的に活用・保全しながら、豪雨と共に暮らしていくための協働のしくみとして捉える概念です。気象は、「私」や「公」のものだけではなく、「共」のものでもあると位置づけます。そして、豪雨と人間が共生する未来社会を描いていきたいと思います。

社会の考え方の転換が重要であると考えており、まずはコミュニティを広げる必要があります。制御技術に関して、操作手法はもっと多くのアイデアが必要です。土木や気象の分野以外の未知の技術が豪雨制御に使える可能性を大いに秘めています。それから、豪雨制御を実施するためには公共に資するという目的関数のもと受益者・受苦者の合意形成が必要であり、社会全体の議論が必要です。2050年の豪雨制御の実現に向けて、夢の技術開発と防災の責務を両立していきたいと思います。

【参考文献】

- 1 気象庁 (2026), 大雨や猛暑日など(極端現象)のこれまでの変化, https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/extreme/extreme_p.html
- 2 Naka Y and Nakakita E (2023), Comprehensive future projections for the line-shaped convective system associated with Baiu front in Japan under RCP scenarios using regional climate model and pseudo global warming experiments. Front. Earth Sci.
- 3 山口弘誠, 土橋知紘, 中北英一 (2019), 都市気象LESモデルを用いた渦管形成とその起源となる熱的上昇流の解析, 京都大学防災研究所年報, 第62号B, pp.468-492.
- 4 山口弘誠, 西村太一, 中北英一 (2024), 2008年神戸都賀川豪雨を対象とした風速場操作による気象制御LES実験, 土木学会論文集, 80 (16), pp.1-7.
- 5 Yamaguchi, K., S. Nishimura, and E. Nakakita (2024), Weather modification simulation of line-shaped convective system torrential rainfall by introducing offshore curtain, 京都大学防災研究所年報, 第67号B, pp.156-167.
- 6 Hatori, T., C. Rupprecht, C. Berthelsen, M. Simon, R. Itsukushima, T. Iwahori, K. Kagohashi, K. Kobayashi, T. Ohno, M. Onishi, T. Takada, N. Tamura, K. Yamaguchi, A. Yoshida (2025), Commoning the Weather: Weather commons for a post-1.5°C world, npj Climate Action 4, 105.

コミュニティ防災教育の推進について

内閣府（防災担当）

1. コミュニティ防災教育推進の背景

我が国は世界でも有数の災害多発国であり、この30年間に於いても、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、令和6年能登半島地震などの大規模地震災害に加え、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風などの風水害、御嶽山噴火など、様々な自然災害に繰り返し直面してきました。

さらに、気候変動の影響により豪雨災害の激甚化・頻発化が指摘されているほか、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震、南海トラフ地震、富士山噴火など、甚大な被害が想定される大規模災害の発生も懸念されています。

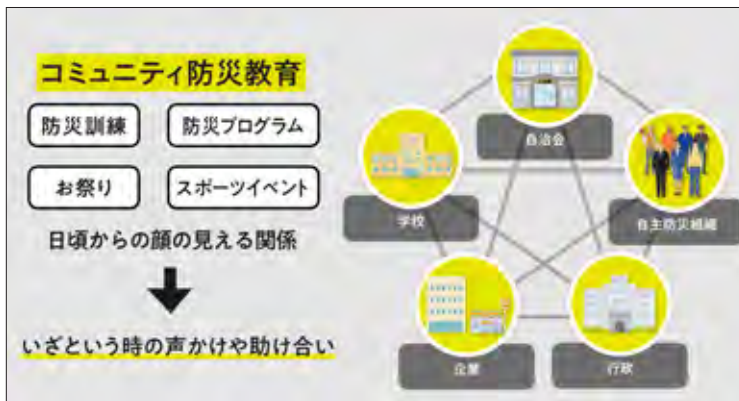
こうした状況の中で、災害による被害を少しでも減らしていくためには、行政による支援（公助）だけでなく、住民一人ひとりが災害の危険性を理解し、自分自身の身を守るために適切な判断と行動ができるようになることが大切です。しかし、災害時には、危険を過小評価したり、避難の判断が遅れてしまったりすることがあります。そのため、日頃からの防災教育を通じて、災害を「我が事」として考える意識を高め、いざという時に適切な行動がとれるよう備えていくことが重要です。

また、近年は少子高齢化や人口減少の進行により、地域のつながりが弱くなってい

ることも指摘されています。一方で、これまでの多くの災害では、地域の人同士が助け合う「共助」が多くの命を守ってきたことが明らかになっています。日頃から顔の見える関係を築き、信頼関係やつながりを育てていくことは、災害時の助け合いを生み出す大切な基盤となります。このような地域のつながりや信頼関係は「社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）」と呼ばれ、災害から立ち直る力（レジリエンス）を高める重要な要素であると考えられています。こうした背景から、学校、自治会、自主防災組織、NPO、企業など、地域の様々な主体が連携し、世代や立場の異なる人々が一緒に防災について学び、地域全体で防災に取り組む「コミュニティ防災教育」の重要性が高まっています。「コミュニティ防災教育」は、防災に関する知識や技能を身に付けるだけでなく、地域の人と人とのつながりを育み、災害時に互いに支え合いながら「共に助かる力」を高めていくことを目的とする取組です。

2. コミュニティ防災教育が目指すもの

災害に備えるためには、一人ひとりが自らの生命（いのち）を守る力を身に付けるとともに、地域の中で助け合える関係を育てていくことが重要です。その基盤となるのが防災教育です。防災教育は、災害に関



コミュニティ防災教育のイメージ

する知識を学ぶだけでなく、災害時に適切に判断し、行動し、周囲と協力して生命（いのち）と暮らしを守る力を育む取組です。

今後は、防災教育を学校や一部の団体による活動にとどめず、こどもから高齢者までの幅広い世代へ広げ、地域全体で継続的に取り組んでいくことが求められます。そのためには、学校、地域住民、自治会・町内会、自主防災組織、NPO、福祉関係者、地元企業、自治体など、多様な主体が連携して取り組むことが重要です。このように、地域全体（コミュニティ）で防災について学び、実践し、つながりを深めることを通じて、一人ひとりの防災力と地域全体の防災力を高めていく取組が「コミュニティ防災教育」です。多様な立場にある人々が共に参加し、学び合い、支え合うことを通じて、誰一人取り残さない地域の防災力の向上を目指します。

【コミュニティ防災教育の特徴】

●防災教育の「担い手」の連携拡大

学校・公民館・保育所・地元企業・NPO法人・自主防災組織・町内会など多様な主体が連携して、防災教育実践活動を実施することを目指します。

●防災教育の「参加者」の多様性の広がり

こども、大人、高齢者、外国にルーツのある人、乳幼児を育てる親など、地域の様々な方々が一体となって参加することを目指します。

3. コミュニティ防災教育推進事業

内閣府では、これまで解説してきた「コミュニティ防災教育」の実践活動を支援するとともに、「コミュニティ防災教育」の国民への普及啓発等を目的として、令和7年度より新たに「コミュニティ防災教育推進事業」を開始しました。

令和7年度の「コミュニティ防災教育推進事業」では、全国から選出した35のモデル地区※において、様々な「コミュニティ防災教育」の実践活動が展開されました。それぞれのモデル地区では、地域の特性や課題を踏まえた実践活動（防災学習会・ワークショップ、防災訓練・避難訓練、学校での授業実践など）が企画・実施され、他の地域においても参考とできる取組事例が数多く蓄積されました。

※モデル地区…「コミュニティ防災教育推進事業」において、地域住民や自治会・町内会、自主防災組織、教育機関、地元企業、NPO、自治体等の多様な主体が連携・協力し、それぞれの地域における防災力の向上に資する多様なコミュニティ防災教育実践活動を展開

現状・課題

- 将来的に防災が危惧される巨大地震等の自然災害に備えて、事前防災の強化の観点から、防災教育を通じたコミュニティでの自助・共助による防災力の強化が喫緊の課題。また、地域の多世代が一体となり、互いに助け合う心を持ち、共助の力を高めていくことが必要不可欠であるが、これまでの取組は、個人や個別団体の成長に資する防災教育活動支援に留まっている。
- このため、学校教育などの限られた機会だけでは、幅広い世代への防災教育の展開が十分ではないことから、対象を学校教育を含む地域全体（コミュニティ）へ広げていくことが必要不可欠。

方針・事業の方向性

防災教育・周知啓発WG 防災教育チーム提言 (R3.5)

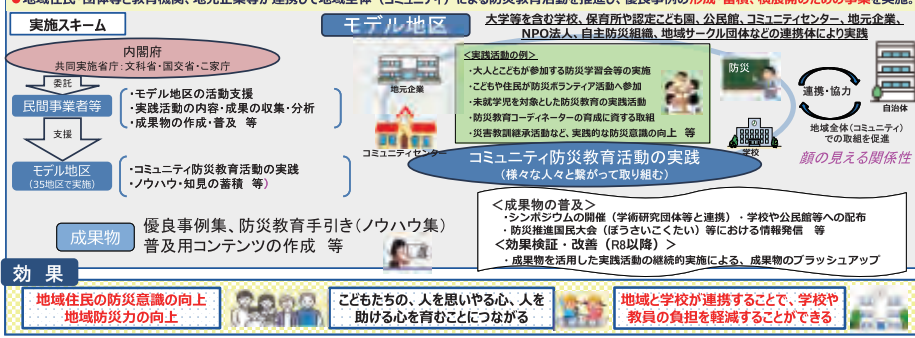
- 学校と地域が連携して防災教育を行うことも効果的であり、（略）会議等の開催にとどまらない、取り組み内容の充実など一層の連携が必要である。
- 防災教育では、（略）地域の中で助け合い、皆で生命を守っていくことができるようにすることも大切な目的である。

防災庁設置準備 アドバイザー会議 報告書（R7.6）

- 「共に助かる」行動をとるため、地区防災計画の策定等を通じた、地域における防災の担い手として災害時要配慮者等のサポートも見えるような地域防災に主体的に参画する人材の育成、学校や公民館、地元企業等の連携によるコミュニティ防災教育の推進など、地域コミュニティレベルでの関係者間の相互支援を促進する取組を推進する。

事業内容

● 地域住民・団体等と教育機関、地元企業等が連携して地域全体（コミュニティ）による防災教育活動を推進し、優良事例の形成・蓄積、横展開のための事業を実施。



「コミュニティ防災教育推進事業」概要

4. コミュニティ防災教育実践活動事例集

モデル地区における取組内容や特徴を分かりやすく紹介する「コミュニティ防災教育実践活動事例集」を作成しました。本事例集では、本事業の推進に参画いただいた「コミュニティ防災教育推進事業推進委員」の皆様からの、モデル地区への応援メッセージも掲載しています。

この事例集を通じて、「コミュニティ防災教育」とはどのような活動・取組であるのかを具体的に知っていただき、興味・関

心を持つきっかけとなれば幸いです。さらに、実際に「コミュニティ防災教育」に参加してみよう、企画してみようと思った皆様は、「コミュニティ防災教育実践に関する手引き」もご覧いただき、新たな一步を踏み出していただくことを期待しています。



幼児の揺れ体験



担架を使用した防災運動会の様子



小学1・2年生の水消火器体験

5. コミュニティ防災教育の実践に関する手引き

本手引きは、令和7年度「コミュニティ防災教育推進事業」において実践された多様なコミュニティ防災教育実践活動から得られた教訓（ノウハウ・知見）を基に、コミュニティ防災教育を実践するに当たって参考となるポイントを8つに整理し、具体的な取組事例と紐付けた形で解説しています。

これから、コミュニティ防災教育実践活動に取り組もうとする方をはじめ、既に取組を進めている方も含め、本手引きを参考として、コミュニティ防災教育の実践を広げていただくとともに、各地域の防災力向上に資する新たな一歩を踏み出すきっかけとなることを期待しています。

6. 今後に向けて ～コミュニティ防災教育の実践をモデル地区から地域へ～

「コミュニティ防災教育実践活動事例集」及び「コミュニティ防災教育の実践に関する手引き」において、多様なコミュニティ防災教育実践事例が紹介されるとともに、コミュニティ防災教育を実践する際に参考となる8つのポイントが整理されました。これらの成果をしっかりと他の地域へ展開・共有することが必要です。また、それぞれの創意工夫あふれる取組から、他の地域が参考とできるノウハウ・知見も多く抽出され、これらの教訓は大きな財産であるとともに、今後、コミュニティ防災教育実践活動の裾野を広げていく観点からも、他地域における実践活動へ広げていくことが求められます。令和7年度「コミュニティ

防災教育推進事業」では、全国35のモデル地区において、それぞれの地域特性を踏まえた特色ある取組が展開されました。今後は、これらの取組の輪を他の地域へ広げていくことで、地域コミュニティの一層の広がり、地域防災力の強化が期待されます。

そして、近い将来には、全国の各地域において、コミュニティ防災教育実践活動が自立的に展開されることが理想であり、今後、そのための普及モデルを作成し、横展開していくことが重要となります。令和7年度事業により、モデル地区で抽出されたノウハウ・知見を他の地域へ横展開することで、コミュニティ防災教育の裾野を広げるとともに、将来的なコミュニティ防災教育の自走化を見据えた、汎用性の高い普及モデルの作成が期待されます。

（参考）地域防災力の向上に資する「コミュニティ防災教育推進事業」
<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/community-bosuai.html>

上記サイトから、以下の成果物をご覧くださいませ。

- ・「コミュニティ防災教育実践活動事例集」<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/community-bosuai/jirei.pdf>
- ・「コミュニティ防災教育実践に関する手引き」<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/community-bosuai/tebiki.pdf>
- ・「コミュニティ防災教育啓発動画【担い手編】」https://www.youtube.com/watch?v=DRs-5C_3kj0
- ・「コミュニティ防災教育啓発動画【一人ひとり編】」<https://www.youtube.com/watch?v=XhaRnfAax8k&t=1s>

「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」の概要

前 総務省消防庁総務課長 大塚 大輔
(現 内閣府大臣官房審議官 (防災担当))



1. 検討会の開催

昨年11月18日に、大分市大字佐賀関地区で発生した火災は、焼損面積が約6.39ha（街区部分は23,321m²）に及び、死者1名、負傷者1名のほか196棟の建物に被害を与えた。市街地における火災としては、平成以降では、平成28年の糸魚川市大規模火災、令和6年の輪島市大規模火災以来の大規模なものとなった。

消防庁では火災直後の11月23日から消防庁長官による火災原因調査に着手したところであるが、引き続いて当該調査を踏まえて、密集住宅市街地における大規模火災に対して、今後取り組むべき火災予防、消防活動、避難行動、装備・技術の充実強化等のあり方について検討を行うための「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」（以下「検討会」）を

国土交通省住宅局と共同で設置した。

検討会は、12月25日の初回会合以来、全4回の会合における活発な議論を経て、本年3月27日に報告書が取りまとめられ公表された。本稿では、検討会報告書の概要について紹介する。

2. 火災の特徴

消防庁長官による火災原因調査の結果として、今回の火災について明らかになったことは以下のとおりである。

- ◆本火災の出火原因については、暖房器具、たばこ、電気機器、屋内配線及び放火について検討した結果、全体的に焼損が激しく火源を特定できる物証が認められないため、不明とする。
- ◆本火災は、以下のような要因により、延焼が拡大し、消防活動が困難であったと考えられる。

(1) 出火日時等
○ 出火時刻: 令和7年11月18日17時30分頃
○ 覚知時刻: 令和7年11月18日17時45分
○ 鎮圧時刻: 令和7年11月20日11時00分 半島部分 令和7年11月28日13時30分 蔦島部分
○ 鎮火時刻: 令和7年11月28日13時30分 半島部分 令和7年12月4日14時00分 全域鎮火
(2) 出火場所: 大分県大分市大字佐賀関地内
(3) 死傷者数: 死者1名、負傷者1名
(4) 焼損範囲: 約6.39ha 林野等 約4.06ha(うち蔦島約1.63ha) 街区 23,321m ²
(5) 焼損床面積: 12,563m ²
(6) 焼損棟数: 196棟(うち全焼167棟) (令和8年3月4日現在 大分市消防局調べ)

図1 火災の概要

- ・降水が少なく、湿度は乾燥注意報発令基準に近く、強風注意報が出ている中で発生した。
- ・火元建物に隣接する2件は空き家であり、第一通報は約100m東の住民からであった。
- ・火災初期にホースラインを越える飛び火が発生し、延焼のおそれのある領域が初期に大きく広がった。

- ・風速や風向が変化したため、延焼や飛び火の方向・範囲が変化した。
- ・消防車が入れない道（坂、階段、カーブ、狭あい）が多く存在し、ホース延長が長くなった。
- ・古い建物が多く、密集している場所もあり、延焼の早い場所もあった。
- ・火災予防上管理が不十分な空き家等が見られ、延焼や飛び火による火災の発生に影響を与えた可能性がある。

- ◆除却空地等で焼け止まりが確認された。
建物の除却は現実的な延焼火災リスク低減方法の一つとして評価され得るものと考えられる。
- ◆火災の初期に発見ができなかったことは、隣家が空き家だったことの影響も考えられる。
- ◆延焼動態を復元した市街地延焼シミュレーションの結果、消防活動により、焼損棟数で43%、焼損建築面積で41%を減じたと評価された。
- ◆防火意識の高さ、自治会及び消防団等の避難支援により、迅速な避難がなされた。
- ◆本火災では、水道の配水池の水位は安定的に推移し自然水利（海水）も活用できた。木造密集集落の火災には、膨大な量の消火用水が必要であり、放水のための水利を確保できたことは重要である。

3. 報告書（対策パート）の概要

1 密集住宅市街地における防火安全対策のあり方

（1）密集住宅市街地における火災予防

ア 火災予防上管理が不十分な空き家等に係る取組の推進

密集住宅市街地の管理が不十分な空き家等については、火災予防条例（例）第24条（空き家の管理等）を踏まえ、消防本部においてもその把握や所有者等における適切な管理を促進することが必要である。

消防庁においては、関係省庁と連携の上、「（仮称）密集住宅市街地における空き家等に対する火災予防ガイドライン」を策定し、密集住宅市街地における空き家等について、消防本部において把握する対象や、管理が不十分で改善すべきものの目安、改善指導等の手順、関係部局と連携した情報共有や関係者への働き掛けに係る体制整備等を分かりやすく示すことが必要である。

また、密集住宅市街地の防火安全性を高めるためには、当事者である住民の理解・協力が不可欠であり、関係する法制度や支援措置等について、各地域の消防本部と建築部局が連携して住民への広報啓発を行うことが重要である。

イ 火災の早期覚知・通報

消防庁では、糸魚川市大規模火災を契機として、火災を早期覚知・通報するための方策として住宅用火災警報器と連動した戸外警報器や自動火災通報システムの導入を促進してきたところであるが、その導入・普及に向けて優良事例の水平展開を行っていくべきである。

（2）住宅等の密集している地域におけるまちづくり

老朽木造住宅が密集している地域は、延焼の危険性が高いことから、「地震時等に著しく危険な密集市街地」以外の密集地域においても、老朽木造住宅の密集状況や地形的な特性なども踏まえ、大規模な延焼火災が発生する可能性が高い地域がないか、

住宅・まちづくり部局と消防部局が連携し、確認した上、ハード対策とソフト対策の両面から安全性を向上させる取組を行うことが重要である。

密集地域を地震や火災等の災害に強い地域へと改善していくためには、延焼を抑制し、避難路となる道路の整備、避難場所となる公園・空き地の整備、老朽建築物の除却や延焼防止性能の高い建築物への建替え等を推進することが必要である。また、地元住民等の理解を得て進めるため、地域防災力の向上に資するソフト対策の推進も重要である。

空き家に関しては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく財政上・税制上の措置や、特定空家等への指導・勧告等を通じた除却等の対策を促進するとともに、広報や相談対応等を通じて機運を醸成し、空き家の所有者等の自主的な対応を促すことが重要である。

2 密集住宅市街地における消防活動・応援体制のあり方

(1) 火災防ぎょ計画の策定・充実

大規模な火災につながる危険性の高い地域の確認・指定及び当該地域の火災防ぎょ計画は、地域の特性や初動の消防活動だけでなく、当該地域における延焼阻止線の設定要領や継続的な水利確保の方法、必要な消防力の規模など、延焼拡大時の対応を含めた計画として策定しておくことが重要である。

また、人命検索や避難誘導等、消防活動に有用な情報として空き家についても火災防ぎょ計画に記載することも重要であると考えられる。さらに、近隣の消防本部からの応援要請等についても火災防ぎょ計画に記載しておくことで、より実効性の高い計

画となると考えられる。

消防庁においては、火災防ぎょ計画の優良事例を示すとともに、延焼拡大時の対応を含めた火災防ぎょ計画策定要領を作成し、消防本部における火災防ぎょ計画の策定・充実を促していくべきである。

(2) 応援要請基準の明確化等

災害時に迅速に応援要請を判断するためには、消防力や地域の実情等を踏まえた具体的な応援要請基準を定めておくことが重要である。密集住宅市街地等の大規模な火災につながる危険性の高い地域を管轄する消防本部であれば、延焼シミュレーション等を活用した検討を基に、「強風注意報等の発表下において火災が発生した場合」、「〇棟以上延焼している場合」のように、具体的な事象の発生を引き金に応援要請をするよう定めておくことが考えられる。

また、都道府県内の消防相互応援協定について、応援要請の判断の迅速化に資する取組として、応援要請前に近隣の消防本部が先遣出動する体制整備や、応援規模をあらかじめ明確にする仕組みを整備している団体の事例がある。消防庁においては、各都道府県や消防本部に対し、こうした優良事例の紹介を行うことで、取組の水平展開を図り、各地域の消防相互応援協定の充実を促していくことが重要である。

3 密集住宅市街地での火災対応のための新たな装備・技術の活用・開発

今回の大規模火災を受け、密集住宅市街地における消防活動に資する装備・技術について消防本部や民間事業者に調査を行ったところ、図2のような装備・技術が各課題に対応して有効であることが明らかとなった。

消防庁としては、今後、こうした装備・



図2 密集住宅市街地において活用が考えられる装備・技術

技術について、財政措置なども活用しながら導入の推進に取り組むことが重要である。特に、狭あい路への進出や延焼拡大防止に資する大容量小型ポンプ車や放水ロボット・水幕ホース等は、首都直下地震時等の大規模火災対応にも極めて有効と考えられることから、全国の緊急消防援助隊への配備を早急に検討すべきである。

また、近年急速に発展しているAIやロボティクス等の新技術を活用したものについては、消防活動現場での実装を進めるため、その導入効果や運用方法を示していくことが重要である。

4 住民の避難行動等

今回の大規模火災については、多数の建物被害が生じた一方で、住民の迅速な避難行動等により、人的被害は最小限に抑えられたものと考えられる。今回、火災後に地元住民等に対する聞き取りを行ったことで、

- ・地域コミュニティにおける共助のつながり

- ・平時からの避難訓練の実施及び多様な主体（自治会・自主防災組織・民生委員・防災士・消防団・福祉事業者等）の連携
- ・避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の策定・共有

などの重要性が明らかとなった。こうした事柄について、消防庁においては、地方公共団体向け説明会等での紹介や自主防災組織に関

する事業等を通じて全国への周知に努めることが重要である。

4. おわりに

3月27日の報告書の公表を受け、同日、消防庁から各都道府県知事に対し、「大分市大規模火災の教訓を踏まえた今後の消防防災対策の推進について」（令和8年3月27日消防庁次長通知）とともに、報告書の各提言内容に対応して、関連通知を発出した。各地方公共団体・消防機関においては、報告書本体とともに、これらを参照の上、消防防災力の向上に努めていただきたい。

消防庁としては、全国の地方公共団体・消防機関が密集住宅市街地等における大規模火災に的確に対応できるよう、関係者の声に丁寧に耳を傾けるとともに、適切に支援を行いながら、全国的な消防防災体制の整備になお一層に取り組んでまいりたい。

感震ブレーカー設置促進に向けた取組の強化について

総務省消防庁予防課

1. はじめに

我が国は世界有数の地震多発国であり、首都直下地震や南海トラフ地震等の発生が高い確率で切迫していると指摘されています。これまでの大規模地震においては、建物倒壊や津波に加え、火災による被害が甚大なものとなってきました。特に建物が密集する地域においては、同時多発的な出火により延焼が広域に及び、多数の建物が焼失しています。

近年の震災では、電気に起因する火災、いわゆる「電気火災」や、停電復旧時に発生する「通電火災」の割合が高いことが明らかとなっており、これらの対策は地震火災対策の中核的課題となっています。

こうした背景のもと、一定以上の揺れを感知した際に自動的に電気の供給を遮断する「感震ブレーカー」は、通電火災の発生を抑制する有効な手段として注目されています。感震ブレーカーの普及を進めることは、個々の住宅の安全確保にとどまらず、地域全体の火災リスク低減につながる重要な取組です。本稿では、その役割と現状、課題を整理するとともに、設置促進に向けた取組の強化について述べます。

2. 地震火災と感震ブレーカーの役割

地震発生時には、家具の転倒や建物の損傷等により電気配線や電気機器に異常が生じ、これらが出火の要因となるほか、停電後の電力復旧時に再び通電することで火災が発生する場合があります。

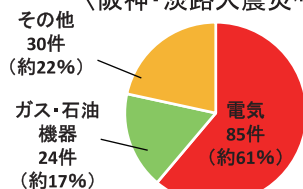
阪神・淡路大震災、東日本大震災のいずれにおいても電気に起因する火災が多数発生し、これらが被害の拡大要因となりました。特に、木造住宅が密集している地域では延焼の危険性が高く、消火活動が困難となる状況が見られます。

感震ブレーカーは、こうした火災の発生メカニズムに着目し、揺れを感知した段階で電気を遮断することにより、出火の要因そのものを抑制する装置です。分電盤型のほか、コンセント型や簡易設置型など多様な製品があり、住宅の状況や設置環境に応じて選択することが可能です。

また、感震ブレーカーは個別住宅にとどまらず、地域単位で普及することにより、延焼の連鎖を防ぐ効果が期待されます。特に木造住宅密集地域においては、出火点の減少がそのまま被害規模の縮小につながるため、地域全体での導入促進が重要です。

大規模地震時における火災の発生状況

〈阪神・淡路大震災※1〉

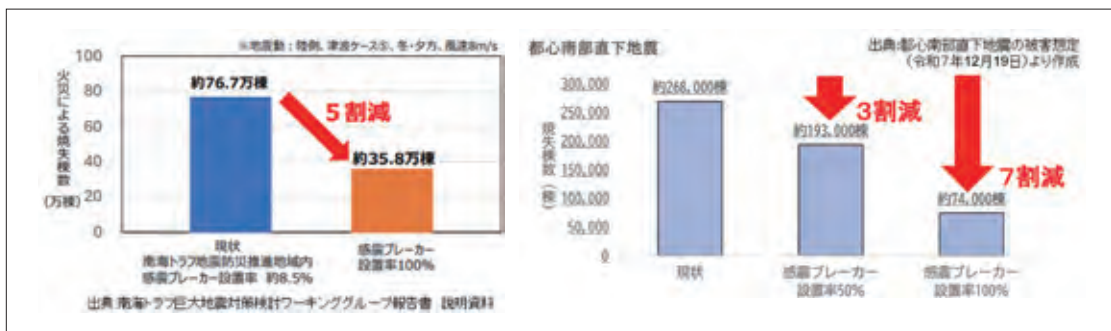


※1「地震時における出火防止対策のあり方に関する調査検討報告書、平成10年」(消防庁)を基に作成

〈東日本大震災※2〉



※2 日本火災学会誌「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」を基に作成



なお、感震ブレーカーの普及による効果については、南海トラフ地震防災推進地域内において設置率が100%となった場合、焼失棟数が約76.7万棟から約35.8万棟へと減少し、約5割の被害軽減が見込まれると想定されており、都心南部直下地震においては、設置率が100%となった場合、焼失棟数が約26.6万棟から約7.4万棟と、約7割の被害軽減が見込まれています。

3. 普及の現状と課題

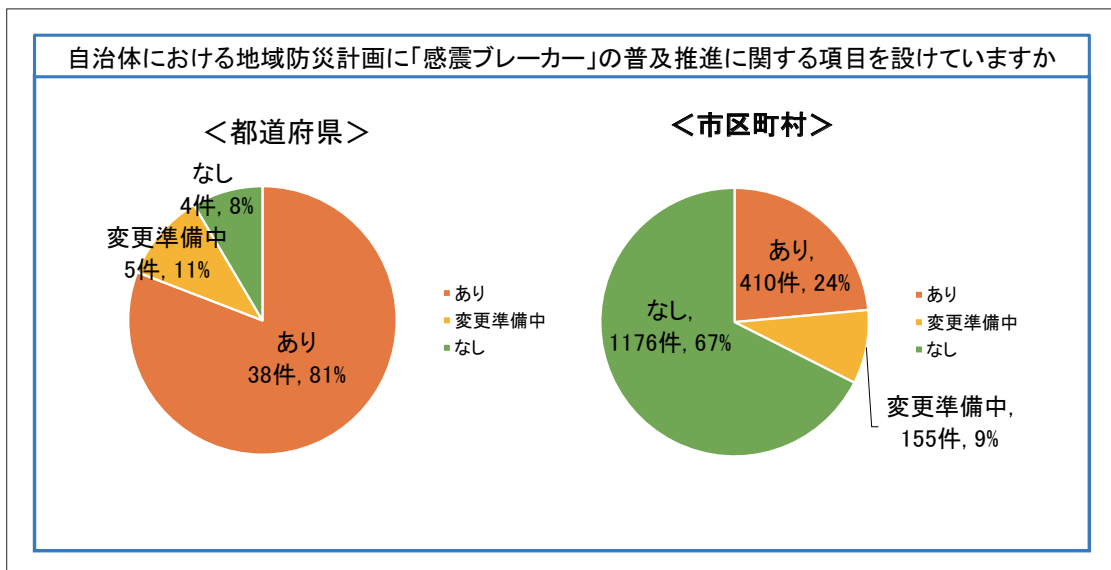
感震ブレーカーの普及については、防災基本計画等に位置付けられ、各地で取組が進められていますが、消防庁が実施したフォローアップ調査結果（令和7年度）によれば、引き続き普及の取組が求められる状況にあります。

まず、自治体における制度的な位置付けについてですが、地域防災計画に感震ブレーカーの普及推進を記載している市区町村は約24%にとどまり、約7割は未記載となっています。

また、普及推進に関する計画を策定している市区町村は約1%にとどまり、取組の具体化は十分に進んでいない状況です。

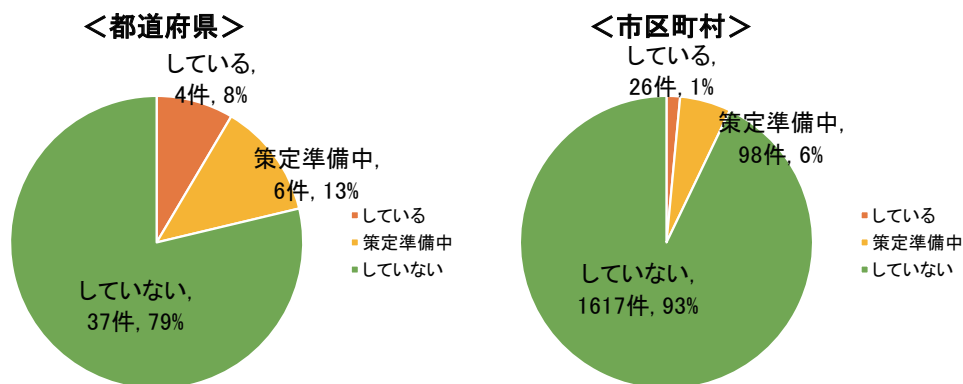
設置率についても、調査を実施した自治体の結果では、設置率が10%未満の自治体が最も多く、20%未満が大半を占めるなど、住民レベルでの導入は依然として低水準にとどまっています。

さらに、住民への支援についても、感震ブレーカーの購入・設置支援事業を実施している自治体は一部にとどまり、8割以上の自治体で



出典 令和7年度 感震ブレーカー普及推進フォローアップ調査結果

「感震ブレーカーの普及推進に関する計画等の策定について」(令和7年3月28日付け消防予第140号)を踏まえ、感震ブレーカーの普及推進に関する計画を策定していますか。



出典 令和7年度 感震ブレーカー普及推進フォローアップ調査結果

は支援事業を実施していません。

支援が進まない理由としては、「財政的制約」「職員の人手不足」に加え、「感震ブレーカーの必要性が十分に認知されていない」といった要因が多く挙げられています。

また、今後の課題としても、「感震ブレーカーの認知度向上」や「必要性の理解促進」「通電火災の危険性の周知」といった、広報・啓発に関する項目が多数を占めています。

このように、制度整備・普及率・認知度のい

感震ブレーカー設置率

○感震ブレーカーの設置率調査

実施あり：105件

未実施：1683件

○感震ブレーカーの設置率(回答数105件※)

最小：0%

最大：48%

○感震ブレーカーの設置率調査方法

直接訪問(無作為抽出)

調査用紙の配布(ポスト投函等)

インターネット調査

市民意識調査の利用

自主防災訓練や消防本部のイベント時の聞取り 等

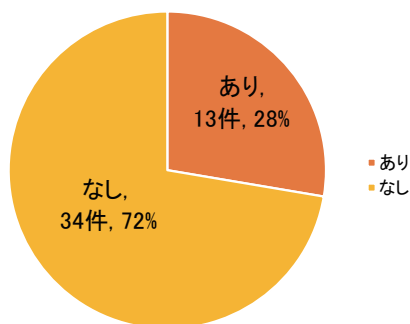
オンラインでのアンケート調査

設置率	件数
0%～10%未満	38件
10%以上～20%未満	36件
20%以上～30%未満	23件
30%以上	7件
調査中	1件

出典 令和7年度 感震ブレーカー普及推進フォローアップ調査結果

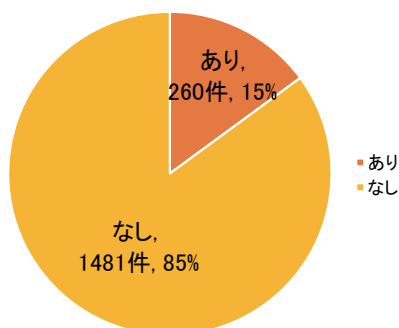
住民が行う感震ブレーカーの購入・設置について自治体から支援していますか

＜都道府県＞



昨年度：支援あり10件、支援なし37件

＜市区町村＞



昨年度：支援あり200件、支援なし1541件

出典 令和7年度 感震ブレーカー普及推進フォローアップ調査結果

ずれにおいても課題が残されており、取組の一層の強化が求められています。

4. 設置促進に向けた取組の強化

（1）広報・啓発の強化

フォローアップ調査において、多くの自治体が「認知度の不足」を課題として挙げていることから、広報・啓発の強化は最も重要な施策の一つです。

単なる制度周知にとどまらず、通電火災の実例や被害軽減効果を具体的に示すことにより、住民の行動変容を促す取組が必要です。

（2）導入支援の充実

調査では、財政的制約が支援事業の障壁となっていることが明らかとなっている一方、支援事業を実施する自治体は増加傾向にあります。

このため、国としても先進事例の共有や制度設計の支援を行い、地方公共団体による取組を後押しすることが重要と考えています。

（3）地域単位での重点的取組

設置率の低さを踏まえると、個別世帯単位の普及に加え、地域単位での導入促進が必要です。特に木造住宅密集地域では、一定の普及率を確保することにより延焼防止効果が高まるこ

とから、重点的な対応が求められます。

（4）実装支援の強化

調査では、「設置工事の担い手不足」や「取り付け方法が分からない」といった実務的な課題も指摘されています。

このため、購入補助に加え、設置支援や相談体制の整備といった「実装段階の支援」が重要となります。

5. おわりに

今後発生が懸念される大規模地震に備え、地震火災対策の強化は極めて重要な課題です。感震ブレーカーは既存住宅にも導入可能であり、個人でも取り組むことができる実効性の高い対策です。

今後は、これまでの取組を基盤としつつ、より実効性の高い普及促進策を講じるとともに、地域全体での防災力向上を意識した施策展開が求められます。また、住民一人ひとりが「自助」の観点から設置に取り組む意識を醸成していくことも重要です。

消防庁としては、関係省庁及び地方公共団体等と連携しながら、感震ブレーカーの普及促進に向けた取組を一層推進し、地震火災による被害の軽減に努めてまいります。

254人の宿泊訓練から始まった避難所改革

奈良県生駒市危機管理課

1. はじめに

令和6年能登半島地震では、避難生活の長期化に伴い、トイレやプライバシーの確保、要配慮者への対応など、避難所における生活環境の課題が改めて浮き彫りとなりました。また、内閣府は令和6年12月に「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を改訂し、避難所を単なる一時的な避難場所ではなく、避難者の生活を支える場として捉える考え方を示しています。

生駒市においても、避難所は「最低限の生活を支援する場所」から「良好な生活環境を提供する場所」へと転換していく必要があると考え、令和7年11月に市内指定避難所において254人が参加する避難所宿泊訓練を実施しました。

本稿では、宿泊訓練を通じて見えてきた避難生活のリアルと、その後の避難所改革について紹介します。

2. 子育て世代に参加してほしい

本訓練の目的は、市民の皆さんに避難所運営への理解を深めていただくこと、そして各家庭の備蓄を見直すきっかけとさせていただくことでした。

避難所は行政が運営する施設というイメージを持たれがちですが、実際には避難者自身も主体的に関わりながら運営してい

く必要があります。また、災害時に避難所へ行けば何とかできるという考えではなく、自宅で備えておくべきものについても考えていただきたいと思います。

広報にあたっては、防災への関心が高い方だけではなく、普段防災訓練へ参加する機会の少ない子育て世代に参加していただくことを意識しました。そこで、幼稚園・小中学校の保護者向けアプリや地域の子育て世代向け情報サイト等を活用して周知を行いました。

その結果、幅広い世代から多くの応募があり、最終的に254人が参加する大規模な宿泊訓練となりました。

3. 災害発生から避難生活までを総合的に体験

本市では、令和7年度を「総合防災訓練の年」と位置付け、年間を通じて様々な訓練を実施し、宿泊訓練もその一環として実施しました。

宿泊訓練に先立ち、市の避難所担当職員や防災会議委員を対象とした避難所運営勉強会を実施。大阪公立大学の生田英輔教授を講師としてお招きし、避難所に必要な機能やレイアウトについて検討を行いました。参加者は宿泊訓練の会場となった市内体育施設の避難所レイアウトを作成し、そのレイアウトの検証も併せて行いました。

宿泊訓練では、避難所で一夜を過ごすだ



テント式パーティションが並ぶ体育館の様子

けでなく、DX化した受付、キッチンカーによる炊き出し訓練、応急危険度判定講座などを組み合わせ、災害発生から避難生活までを総合的に体験できる内容としました（表1）。

また、本訓練では、できる限り実際の災害時に近い環境を再現するため、停電や断水を想定した避難生活体験を実施しました。断水は訓練開始から22時まで、停電は訓練開始から翌朝6時までとし、参加者には限



携帯トイレを使用したトイレ

られた資源の中で避難生活を体験していただきました。特に断水時には携帯トイレを使用し、災害時におけるトイレ確保の重要性を実感していただく機会としました。

4. 避難所は被災者の「生活を支える場」だった

実際に宿泊訓練を行うと、机上では見えなかった様々な課題が見えてきました。

例えば、ごみ置き場です。勉強会では衛生面や臭気への配慮からホール奥への配置を想定していました。しかし、実際に避難者が生活すると、避難者の動線上に配置した方が、利便性が高いことが分かりました。

表1 避難所宿泊訓練の流れ

時間帯	主な内容
訓練前	生駒市版First Action Box（FAB）の説明・実証（自治体職員対象）
訓練開始	LINEを活用したDX受付、オリエンテーション、携帯トイレの使用訓練
夕方	キッチンカーによる炊き出し
夜	応急危険度判定講座、防災レクリエーション、避難所設営
夜間～翌朝	避難生活体験・宿泊
翌朝	朝食、撤収
訓練終了前	グループワーク、アンケート

さらに、子育て世代からは「子どもが周囲に迷惑をかけていないか気になった」という声も多く寄せられました。避難所の区画は自治会や町丁目単位で考えられることが多いですが、家族世帯、高齢者世帯、単身者など、それぞれの生活環境やニーズに応じた配慮も必要であることを改めて認識しました。

宿泊訓練を通じて実感したのは、避難所は単なる「場所」ではなく、避難者の「生活を支える場」であるということです。図面上では見えない課題も、人が実際に生活することで初めて見えてきます。これこそが宿泊訓練の最大の成果であったと感じています。

5. 参加者に芽生えた当事者意識

訓練終了後のアンケートでは、「避難所生活を具体的にイメージできた」「備蓄を見直そうと思った」「家族で災害時の行動について話し合うきっかけになった」といった意見が多く寄せられました。

特に、参加者の98%が「家庭の備蓄や非常持出品について見直そうと思った」と回答しており、本訓練が自助の取組を見直す契機となったことがうかがえます。

一方で、市としては、多くのコンテンツを体験していただくため、スケジュールを組み、市が主導して進行する場面もありました。しかし、その結果として参加者が主体的に考えたり行動したりする時間が少なくなった面もあったと感じています。

実際に参加者からは、「炊き出しも自分たちでやってみたかった」「もっと避難所運営に関わりたかった」といった声も寄せられました。

さらに、アンケートでは93%の参加者が

「災害時には避難所運営に積極的に協力したい」と回答していました。地域を支える当事者として、自ら関わろうとする市民が多くおられることは、生駒市にとって大きな強みであると感じています。

6. 宿泊訓練から始まった 5大避難所改革

宿泊訓練は一度限りのイベントではありませんでした。訓練を通じて得られた学びは、その後の避難所運営見直しへとつながっています。

その一つが、避難所運営マニュアルの改訂です。従来のマニュアルは、避難所を開設するための手順が中心でした。しかし、宿泊訓練を通じて、避難所は「開設して終わり」ではなく、その後の生活を支えることが重要であることを改めて認識しました。そこで、避難所環境の改善や避難者へ様々な配慮を盛り込んだ見直しを進めました。

2つ目として、First Action Box (FAB) の作成です。FABは、避難所開設時に必要な手順書や掲示物などを一つの箱に集約し、初動対応を支援するものです。また、宿泊訓練では、実証の一環として、市職員や他自治体職員向けに生駒市版FABの研



生駒市版First Action Box (FAB) と手順書

修を行いました。

市職員や視察に訪れた他自治体職員からは好評で、「避難所担当になっても何をすればよいか分かりやすい」「初動時の不安軽減につながる」といった意見が寄せられました。また、宿泊訓練に参加した市職員からも「FABがあれば心強い」といった声が聞かれ、初動対応を支援する仕組みの必要性を改めて認識しました。

3つ目として、宿泊訓練で得られた知見を新規採用職員研修にも反映しました。研修では、FABを活用した避難所開設手順の確認に加え、資機材使用訓練や炊き出しを体験する実践型プログラムを実施しています。宿泊訓練で明らかになった避難所は「生活を支える場」であるという視点を職員育成にも取り入れ、初動対応から避難生活までを見据えた対応力の向上につなげています。

4つ目として、避難所受付ではLINEを活用したDX受付の実証を行いました。受付業務は50代と70代の市民ボランティアが担当しましたが、大きな混乱なく運用することができ、デジタル機器に不慣れと思われがちな世代でも十分活用できることを確認しました。また、受付時間の短縮や情報共有の迅速化などの効果を実感するとともに

に、今後の運用に向けた課題整理にもつながることができました。

5つ目として、現在、各避難所のレイアウトの作成にも取り組んでいます。これまで地域ごとに検討や作成をお願いしてきましたが、自治会役員の交代などにより、継続的な検討等が難しいという現実もありました。そのため、生駒市では標準レイアウトや避難所に必要な機能を整理し、地域とともに避難所のあり方を考える取組を進めています。

宿泊訓練を通じて得られた知見を活かしながら、将来的には地域が主体となって避難所運営やレイアウト検討を進められるよう、市として伴走支援を行っていきたいと考えています。

7. おわりに

254人が参加した宿泊訓練は、生駒市にとって避難所運営を見直す大きな契機となりました。

訓練を通じて見えてきたのは、避難所が単なる避難「場所」ではなく、避難者の「生活を支える場」であるということです。また、避難所運営は地域や避難者自身が主体的に関わることで成り立つことも改めて実感しました。

今後は、避難所運営マニュアルの運用、FABの全避難所配備、各避難所のレイアウトの作成を着実に進めるとともに、市が一方的に答えを示すのではなく、地域とともに考え、地域が主体的に運営できる避難所づくりを伴走支援していきます。宿泊訓練を通じて得られた知見を活かし、避難所改革として積み重ねていくことが、災害に強い地域づくりにつながると考えています。



LINEを活用したDX受付訓練



学びを行動につなげる 「プロセス重視のプログラム」と 「伴走支援」の重要性

青森県青森市（一社）男女共同参画地域みらいねっと
代表理事 小山内 世喜子



1 女性防災リーダー育成が 必要とされる背景

当法人では「防災・減災の分野に女性リーダーの参画を進める」ことを目標に掲げ、女性防災リーダーの育成に力を入れてきました。この取り組みの背景には、東日本大震災や能登半島地震で明らかになったジェンダー視点の欠如があります。平時から存在する男女格差や固定的性別役割分担意識は、災害時のリスクを拡大させ、避難所運営においても女性や多様な人々のニーズが十分に反映されない状況を生み出してきました。地域防災の中心を担う町内会役員の高齢化や男性中心の体制も課題であり、女性のリーダーシップが求められているにもかかわらず、責任ある立場に女性がほとんどいない現状が続いていました。

防災に関心を持つ女性は増えているものの、「資格を取っても何をしてよいかわからない」「町内会で意見を言いがたい」といった声が多く、地域に根強いジェンダー意識や自己肯定感の低さが、一步を踏み出す妨げとなっていました。こうした状況を踏まえ、女性が主体的に地域防災に関わるための「女性防災リーダー育成プログラム事業」を開始しました。

2 プログラムの特徴： プロセス重視と伴走支援

本プログラムは2023年度から3年間、県内3か所で実施し、8日間16講座を修了した87人の女性防災リーダーを輩出しました。参加者は女性消防団、防災士資格取得者、福祉関係者、PTA役員など幅広く、多様な背景を持つ女性が学び合う場となり

ました。

本プログラムの特徴は三点あります。

第一に、「スキルアップ」と「マインドアップ」を両輪とし、「学び」「気づき」「考える」「実践」「ふりかえり」のプロセスを重視した点です。特にジェンダー視点を取り入れた避難所運営訓練では、女性が意思決定に参画し、多様な人々に配慮した避難所づくりを体感することができました。被災地視察では、震災時に地域のリーダーとして活動した女性の講話を聴き、自分事として防災を捉えるきっかけにもなりました。研修の最後にはアクションプランを作成し、自治体防災担当者の前で発表することで、学びを具体的行動につなげるとともに、地域での活動の後押しにもつながりました。

第二に、仲間づくりを重視した点です。研修中のワークショップやランチ交流会を通じて参加者同士のつながりを育みました。研修後も実践の場の提供や交流会、相談支援、インターンシップ、共催事業、被災地支援同行など、伴走型のフォローアップ



ジャパン女性防災リーダーサミット・集合写真



研修「マイタイムライン」グループ発表



研修「話し合う力」ワークショップ



ジェンダー視点を取り入れた
避難所運営訓練 避難所開設
・受付



ジェンダー視点を取り入れた
避難所運営訓練 総務情報班
・情報掲示板の設置



アクションプランの発表

ブを継続し、学びを行動につなげる環境づくりに力を入れています。また、修了生ネットワーク「GECM-net」を設立し、SNSでの交流や相互支援も活発で、ネットワークが活動の広がりを支えています。

第三に、女性が地域で活躍するための社会的理解と信用の醸成に取り組んだ点です。テレビ番組「迫る災害 女性たちの挑戦」を制作・放送し、新聞・テレビ報道も積極的に活用することで、女性防災リーダーの存在を広く社会に伝えてきました。報道によって修了生の信用度が高まり、地域での活動が受け入れられやすくなる効果も見られました。

3 成果と広がり： 地域を変える女性の力

こうした研修設計は、参加者の主体性を引き出し、地域の実情に即した実践的な内容であると評価されています。避難生活や日常に潜むジェンダー課題に気づき、改善策を考え、実践によって課題を具体化する

ことで「自分のまちを変えたい」という想いが芽生えるプロセスは、本事業の大きな成果です。研修は「学ぶ場」であると同時に「集まる場」「語り合う場」「つながる場」として機能し、修了生同士のネットワークが地域での一歩を後押ししています。

現在では、修了生の多くが地域で防災活動を始めています。近隣の修了生同士で防災・減災の団体を立ち上げた人、既存団体でジェンダー視点を取り入れた活動を進める人、住民と新たな組織を設立した人、町内会役員として組織変革に取り組む人、職場や学校で防災教育を始めた人など、取り組みは多岐にわたります。

女性の活躍は地域を変える力を持っています。多様な視点を持つ人材が地域に根付き、互いに支え合いながら活動を広げていく循環は、「誰一人取り残さない地域防災」の実現につながります。



遊びを通じて防災を学ぶ 「あそぼうさい まなぼうさい」



新潟県燕市こども未来課
(児童研修館「こどもの森」前館長) 神保 一江

1 取り組みのきっかけ

防災の取り組みを本格的に始めたきっかけは食物アレルギーのお子さんを持つ母からの相談でした。「避難所での食事が心配だ。誰もが安心して食べることのできる炊き出し訓練をしたい。地域の人々に食物アレルギーについて知ってもらいたい。」というものでした。「うん、やろう!」と即答したことを覚えています。防災について全くの素人がなぜ自信満々にやってみようと思ったのか、それは、地域に力になってくれるであろう人たちがきつというという考えがあったからです。そこから、地域に足を運び協力を依頼するという形でこどもの森の防災の取り組みが始まりました。

2 児童館という特性を活かして

児童研修館「こどもの森」は児童館と子育て支援センターの機能を持つ施設です。0歳から18歳までの子どもたちが自由に遊びに来ることができます。隣には大きな公園があり、燕市内だけでなく市外、県外からもたくさんの利用者が遊びに来てくれます。防災の取り組みを始めた当初、参加者がとても少なく、どうしたらよいのかと頭を悩ませました。そこで、考えたのが、遊びながら自然と防災について学ぶことができる取り組みでした。遊びに来た人に、何か楽しそうなことをやっているみたいと思

わせる仕掛けを作り、皆を巻き込んで防災講座を実施するというものです。「防災ごっこ」「もぐもぐBOUSAIファンタジー」「コドモリーからの挑戦状」など、ネーミングも工夫し、スタンプラリーやカード集め、謎解きなどをしながら防災について学ぶ講座を企画しました。

3 防災×遊び

2018(平成30年)10月21日、「防災」「食」「遊び」をキーワードにスタンプラリーで回る「防災ごっこ」を実施しました。市の防災課、社会福祉協議会、地域のNPOや企業など多くの団体の協力により、『いざ!という時のトイレ体験』『お役立ち保存食紹介』『うたっておどって防災体操』など18もの体験ブースを設けることができ、参加者450名という大変大きな企画となりました。そしてこの時、食物アレルギーに配慮した炊き出し訓練も行うことができました。快晴の日に外で食物アレルギーを持つ子どもたちが皆と一緒に米粉のすいとんを食べている姿、忘れることのできない一日となりました。

この年以降、同様のイベントを改善を重ねて実施しています。食体験では衛生面の配慮を強化し、体験ブースも回を重ねるごとにブラッシュアップしていきました。食べ物や水の備えだけでなく子どもたちの心のために「遊びの備え」を考えるブースを設置したことはこどもの森らしい取り組み



食物アレルギーに配慮した炊き出し訓練



スタンプラリーでさまざまなブースを回ります



水のいったポリタンク運べるかな？



外国人の皆さんと交流会で避難所のお遊びを考える

ではないでしょうか。

また、食物アレルギーだけでなく、災害時の要配慮者といわれる外国人や障がい者、乳幼児、妊産婦など、誰ひとり取り残さないという視点での取り組みも行いました。これも単に知識を押し付けるのではなく、日本語が分からない人、耳の聞こえない人、けがをした人などを手助けするミッションや大声で助けを求める大声コンテストなど楽しみながら学ぶ仕掛けを作りました。

遊びのプロとして、子どもたちに防災をどう伝えていくか、今後も考え続けていきたいと思っています。

4 地域の中の児童館として

近郊では中越地震や新潟・福島水害（7.13水害）で甚大な被害があり、また古くは

信濃川洪水により幾多の水害が発生し、大河津分水が作られたという背景を持つこの地域で、子どもたちの防災力を高めるための取り組みを実施し続けています。この場所には子どもがいるということを地域の方に知ってもらい、子育て中の方には、ここは子どもが安心して過ごせる場所だということを伝えることができました。このつながりは、いざという時に子どもたちを助ける大きな力となると信じています。

今後は「出張児童館」という形で地域に出かけ、子どもたちと地域をつなぐ活動を続けていきたいと考えています。子どもたちが遊びを通じて防災について学び、考え、地域の大人たちがそれを支える力となるような場を提供できるよう励んでいきたいと思っています。



日本有数のマンモス小学校がある 地域で防災活動から繋がりを! ～地域の繋がりが災害時の力となる～



京都府木津川市城山台自主防災会
イベント部長 井上 拓也

1 城山台地域の紹介

城山台地域は、京都府南部の木津川市に所在し、十数年前に開発された新興住宅地です。小学校は1学年が9～10クラスあり、全校生徒は1,800人を超えています。住民は、子育て世代が多く、自治会等の加入率は減る一方で、住民同士の繋がりは希薄になっています。また、耐震性の高い住宅が多く高台であることから、防災意識は低いのが現状です。さらに、液状化の危険性があることや他の地域に繋がる主要道路が土砂災害警戒区域に指定され、最悪の場合、孤立する可能性があるため、防災意識の向上が喫緊の課題となっています。

2 城山台自主防災会の紹介

2020年に設立し、役員は30～50歳代で、主に各自治会の防犯防災役員が務めています。構成員は、主婦、消防士、警察官、市職員、会社員等で地域防災力向上のため、仕事、子育て、地域活動に加えて、自主防災活動に励んでいます。

3 防災は地域の繋がりから

「防災活動により地域の繋がりを深め、地域防災力を向上させる」をモットーに親子で楽しめる体験型イベントの開催、地域のお祭りへの出展、小学校での防災授業、市防災訓練への参加、地区防災計画の作成及び更新を実施しています。

イベントの企画にあたっては、遊園地に行くことのように家族のイベントとして親子で参加できる「楽しく、体験型、学ぶではなく触れる」をイメージした内容としています。商業施設でのイベントでは、観光バスの非常口からの避難方法、ドローン操縦体験、消防のレスキューチームが行うロープレスキュー体験、救助袋での避難体験、ショベルカーでボールすくい体験等、産学官民25の出展者の連携により、防災を意識せず、楽しく体験することで自然に防災に触れているというイベントとすることができました。

4 成果

イベント等を通じて自治会、地域団体、学校、地域企業、他の自主防災会、危機管理課との連携が増え、徐々にですが、顔の見える関係を築くことができていると感じます。

イベント出展企業のアンケートでは、「城山台の地域力に脱帽した。」や「楽しみながら防災に触れられる良いイベントだ。」等の評価をいただきました。また、参加者からは、展示していた感震ブレイカーを見た方が「すぐに買いに行く。」や「この前、防災教室をしてくれた人ですね。」との声があり、地域の繋がりが強くなっていると感じることが増えています。

さらに、自治会から防災教室の依頼をいただき、「クイズなどのゲーム形式で子供

達も楽しく学べました。」等、アンケート回答者の全てが大変有益であったと評価をいただきました。そして、マイタイムライン作成体験会においても「実際にどのような災害があって、どのように行動すればよいか分かった。」等の意見があり、大変有益が70%、有益も含めると100%の評価をいただきました。

今年度は、小学校で防災授業を実施する機会をいただき、1年生から5年生まで各1時間、災害時の身の守り方、避難所の

ベッドについて、災害時のトイレについて、非常持ち出し袋の中身について、災害時のごはんについて実施予定です。授業の資料データは連絡網で保護者にも共有され、親子で防災について考える時間をもってもらえようとしています。まだまだ、課題も多くありますが、今後も、「災害時には地域の繋がりが力を発揮する」をモットーに親子で楽しめるイベント企画を実施し、城山台地域全体の繋がりを深めていきます。



自治会向け防災サマースクール



マイタイムライン体験会



体験型イベント「城山台であそぼうさい」



「城山台であそぼうさい」出展者集合写真



産学官民の連携で創るコミュニティ ～現役消防士がつなぐ、まちの未来を創る挑戦～

大阪府守口市 一般社団法人予防団
共同代表理事 宮谷 英穂



一般社団法人予防団は、現役の消防職員と消防設備士を中心に立ち上げた団体です。地域防災力の向上、消防・行政職員のパラレルキャリアの促進、防災人材の育成を柱に、自治会、学校、企業、行政、医療機関などと連携し、防災イベントや講演、体験型の防災教室を行っています。

活動を続ける中で、私たちは一つの課題に何度も向き合ってきました。それは、「防災イベントを企画しても、人が集まりにくい」という現実です。

防災が大切であることは、多くの人が理解しています。しかし、いざ防災訓練や防災講演会となると、参加する人はもともと関心のある方に偏りがちです。本当に届けたい人ほど、防災の場には足を運びにくい。この壁をどう越えていくのかが、私たちの活動の出発点でした。

1 防災を主役にしない “ぼうさい”

予防団が大切にしている考え方の一つが、「防災を主役にしない“ぼうさい”」です。防災を非日常の特別な備えとして切り離すのではなく、日常の延長にあるものとして捉え直す。お祭りや地域イベントなど、人が自然に集まる場所に防災をそっと添えることで、遊びに来た人が、気づけば防災に触れている。そんな入口をつくることを大切にしています（写真1、2）。

防災ゲーム「ポーケン」、非常ベルの押しボ



写真1 公園に遊びに来た市民の方が“ぼうさい”に触れる様子



写真2 遊びながら命を守る行動を知る入口づくり

タン体験、心肺蘇生やAED体験に加え、お笑い、謎解き、鬼ごっこ、ダンスなどと掛け合わせた、今までにない防災にも挑戦しています。防災を「教わるもの」から、「体験して気づくもの」へ変えることが、私たちの活動の土台です。

2 楽しい入口が、 地域の意識を変える

防災に遊びや体験を取り入れることは、防災を軽く扱うことではありません。むしろ、命を守る大切な行動を、より多くの人に届けるための工夫です。子どもが楽しそうに体験している姿を見て、保護者が家庭での備えを考える。地域の人同士が会話を交わし、顔見知りになる。イベントをきっかけに、企業や学校、行政、地域団体が新しくつながる。防災の場は、知識を伝えるだけでなく、人と人が出会う場にもなります。

このような小さな出会いの積み重ねが、災害時に声をかけ合える関係の土台になります。地域防災力は、訓練の日だけで高まるものではありません。日常の中で、どれだけ人と人がつながっているか。その関係性こそが、有事の共助につながると考えています（写真2）。

3 まちづくりを合言葉に、 産学官民の連携を広げる

地域防災は、一つの団体だけで進めるには限界があります。自治会や地域団体には顔の見える関係があり、行政には公的な信頼と地域全体を見る視点があります。学校には次世代を育てる場があり、企業には発想力や技術、スピード感があります。それぞれの強みを持ち寄り、つながることで、新しい地域活動の形が生まれます。予防団は、その間に立ち、

企画づくりや運営支援、行政や企業との調整を行いながら、地域に合った防災コミュニティづくりを目指しています。その中で意識しているのが、**防災を主役にしすぎず、「まちづくり」を合言葉にすること**です。教育、福祉、子育て、防犯、医療、地域イベント、企業活動など、防災を主な目的としていない分野の中にも、防災につながる要素はあります。防災は、専門家だけが担うものではありません。日頃の声かけ、子どもや高齢者への見守り、地域に人が集まる場づくりも、見方を変えれば防災につながる行動です。いつもの活動の中にも、**防災の芽があります**。その気づきを伝え、産学官民の連携につなげていくことが、予防団の大切な役割です。

4 消防・行政職員の パラレルキャリアの促進

予防団の特徴の一つに、**消防・行政職員のパラレルキャリアの促進**があります。パラレルキャリアとは、本業とは別にもう一つの活動の場を持ち、そこで得た経験や学びを本業や社会に還元していく生き方です。行政職員が地域に出ることは、単なるボランティアや兼業にとどまりません。行動することで地域の声を直接聞き、現場で出会う人の思いや困りごとに触れることができます。そこには、通常の業務だけでは得られない気づきや学びがあります。消防・行政で培った知識や経験を地域に還元し、地域で得た気づきを再び本業に活かす。その循環が



写真3 まちづくりを合言葉に広がる
産学官民の連携

生まれることで、行政と地域の距離は近づき、より実情に合った防災やまちづくりにつながると思っています。

私たちの活動が、地域活動に興味を持つ方々にとって、「自分にもできるかもしれない」「まずはやってみよう」と思える後押しになれば幸いです。防災の知識や経験を持つ人が、地域の中で一人でも多く伝達者となることを願っています（写真3）。

5 人とのつながりが、 まちを強くする

人とのつながりで強くなるのは、防災だけではなく。防犯も、福祉も、子育ても、教育も、人と人、地域と人がつながることで支え合いの力が生まれます。

私たちが本当に目指しているのは、**誰もが安心して幸せに暮らせる社会**です。その目的に近づくための手段として、防災があり、まちづくりがあり、社会課題の解決があると考えています。

地域イベントで出会った人がさらに関わり合い、そこから新しい共創が生まれる。防災、福祉、教育、子育て、防犯など、さまざまな社会課題が手を取り合いながら、まち全体を少しずつ良くしていく。そんなまちづくりを、私たちは目指しています。

防災を通じて人がつながる。

人がつながることで、まちが強くなる。

そしてその先に、誰もが安心して幸せに暮らせる地域がある。

産学官民の連携で創る防災コミュニティは、災害への備えにとどまらず、**まちの未来を創る挑戦**です（写真4）。



写真4 人とのつながりが地域を強くする



園児・小学生・高校生・地域が 一体となって取り組む 「防災ガーデン」を通じた避難所での 「食」に焦点をあてた災害避難者支援活動

徳島県阿南市 徳島県立阿南光高等学校
防災士の会顧問 湯浅 正浩



1 はじめに

徳島県立阿南光高等学校は、災害時の広域避難所としての機能を有する教育施設として、南海トラフ地震をはじめとする災害時には、地域住民、地元の小学校の児童や保育園等の子どもたちが避難する環境にあります。

そうした中、東日本大震災や石川県能登半島地震への復興支援活動での避難所の「食」の聴き取り調査から、野菜不足による健康への課題がみえてきました。

その課題解決に向けて校種間（幼稚園・小学校・高校）の垣根を越えた避難所での「食」に焦点をあてた支援活動として、地元の子どもたち、さらには地域住民が主体となって新鮮野菜を提供する「防災ガーデン」を校内に設置し、その運営を通じて「災害を迎え撃つ防災人材の育成」に取り組んでいます。

2 取り組みの背景

災害時、避難所生活では、どのような栄養分が不足してしまうのでしょうか。私たちは、この疑問から調査を開始し、災害時の避難所の食事といえば、パンやおにぎりといった炭水化物主体の食事が中心となり、ビタミンやミネラルを多く含む野菜などの副食が不足することで栄養バランスが偏り免疫機能や体力の低下が認められ健康への不安とともに避難者からは「野菜が食べたい」等の意見が多く寄せられたことを知りました。私たちは、この災害時の食のQOLを高める取り組みから防災まちづくりを展開しています。

3 取り組みの内容

私たちが目指す防災まちづくりは、災害時でも「衣・食・住が足りることが幸せである」ことです。その中でも避難所においては、「食」に焦点をあてた支援が重要であると考えました。この取り組みは、だれ



高校生が保育園児を引率しての率先避難行動



小学生による防災ガーデンでの収穫



避難所で園児が取り組む防災ガーデン



防災ガーデンの効果を東京で発表

一人、取りの残さない「災害を迎え撃つ備えの一步」として、高校生、園児、小学生さらには地域住民と一体となって「毎日が防災の日」として「防災ガーデン」を展開しています。

【食を通じただれ一人、取りの残さない支援】

「食」は、災害時の健康とストレスの軽減につながり災害時におけるコミュニケーションの一端を担うことから「食」を介した人と人のつながりは、だれ一人、取り残さない支援へとつながると考えています。

【四季折々の野菜栽培から食育を通じた家庭防災】

災害時での「食」のQOLが健康を支えていることを踏まえ、子どもたちが自ら栽培した四季折々の野菜を収穫し家庭へ持ち帰ることで、そこで培われた防災への意識が、家庭や地域を巻き込む防災力の向上につながると考えています。

【災害を迎え撃つ備えの一步として人と人をつなぐ防災ガーデン】

これまでの災害支援活動の経験から、地域のつながりが災害への備えの基本だと考えています。地域との交流は災害時には共助でお互いを助けます。地域と創る「防災ガーデン」は、人と人をつなぐ憩いの場としての機能も兼ねており、災害時の行動の起点となるものであると考えています。

4 取り組みの効果

災害時の被災者の「食」に着目し、その生活の質の向上ならびにコミュニケーションを図る発想は、避難所運営の先導的な取り組みとして革新的で、さらに運営方法も防災士の資格を有する生徒やそのOBOGに加え、地元の小学生や保育園児を含めた地域住民や団体が広く参加することで、そこで生まれる連携と交流は、防災意識の向上のみならず、次代を担う防災人材の育成に効果をもたらしています。

また、肥料には河川や道路・公園等の維持管理で発生する「刈草」と放置竹林の「竹」を原料に開発した資源循環型肥料を活用することで、防災と環境という異分野の連携という面でも画期的な取り組みとして評価されています。

5 おわりに

今後は、災害時に周辺農家の協力による野菜提供の仕組みづくりを計画しており、近隣の小学校や保育園等への防災ガーデンの設置・拡張、ならびに栽培に習熟した職員・生徒の存在、さらには卒業生の支援協力といった学校が有する資源の強みを最大限に活かし、避難所を起点とした地域一丸となった「災害を迎え撃つ防災まちづくり」に取り組んでいきます。



1947年（昭和22年）カスリーン台風の体験談

台風の概要

1947年（昭和22年）9月8日未明、マリアナ諸島東方で発生した弱い熱帯低気圧が徐々に勢力を増しながら北上。12日朝には硫黄島西方500kmの海上に達し、進路を北に向けました。このときの中心気圧は960mb（960hpa）、中心付近の最大風速は秒速45m、暴風半径は200kmと推定され、非常に強い台風になりました。

台風は9月14日未明には鳥島の南西400kmの海上まで北上。15日20時頃には房総半島の南端をかすめますが、この頃になると勢力が弱まり、中心付近の最大風速は20m程度になり、16日には三陸沖に去っていきました。

当時、日本はアメリカ軍を主とする連合軍の占領下にあったため、日本列島を襲う台風の名前は連合軍が決めていました。名前は、台風が発生する度、アルファベットのA、B、C順に女性の名前を冠しました。日本ではキティ台風（昭和24年）、ジェーン台風（昭和25年）などが有名です。カスリーン台風の英名は「KATHLEEN」。KなのでAから数えて11番目ですが、なかには日本が台風と見なさなかったものがあったため、実際は9番目だったと言われています。

台風そのものは本州に近づいた時、既に勢力を弱めつつあり、進路も関東地方の太平洋岸をかすめただけだったので、強風による被害はあまり出ませんでした。しかし、台風の接近に先立って、日本列島付近には秋雨前線が停滞しており、そこに台風の湿った空気が入り込んだため前線が活発化。これにより豪雨もたらされたと考えられています。

この台風の特徴は、あらかじめ秋雨前線によって雨が降っていたところに台風による雨が加わり、利根川流域及び荒川流域の広い範囲にわたって大量の降雨をもたらした点です。カスリーン台風は風速が弱く、雨量が異常に多いという、典型的な「雨台風」だったのです。

9月13日、台風の接近に伴い、荒川流域の各地では激しい雨が降り始めました。この雨は房総半島をかすめていった15日夜半まで降り続けました。荒川流域の秩父観測所においては13日11時20分～15日20時40分に611mmという降雨量を記録。これは年間降水量の4分の1がわずか1日半で降ったことになります。

利根川流域も豪雨となり、3日間の降雨量は、利根川（湯原）、渡良瀬川（足尾）で380mmといずれも300mm以上を記録しました。特に、鳥川（三ノ倉）、鬼怒川（黒部）では400mm

以上を記録しました。

カスリーン台風が南太平洋で発生した9月8日頃、日本列島は秋雨前線が停滞していたため、2～3日間、雨が降り続いていました。そこへ北上したカスリーン台風による豪雨により、各河川ともに急速に水位が上がりました。

利根川本川では、全川にわたって計画高水位を上回り、小山水位観測所（107km）より上流では既往最高水位を記録。利根川の決壊口に近い栗橋地点の水位は16日0時20分には最高9.17mに達しました。埼玉県東村（現・加須市）の新川通地先付近では河川水位が堤防より0.5m高くなり、延長350mにわたって堤防が決壊しました。

また、江戸川では東金野井より上流で計画高水位を上回り、渡良瀬川でも全川で計画高水位を超え、その他の支川についても部分的に計画高水位を上回りました。

荒川流域においては、現在の鴻巣市で堤防が約65mに渡り決壊したのに続き、熊谷市久下地先でも約100mにわたり堤防が決壊しました。荒川から溢れ出た濁流は中小河川を次々と堤防決壊に追いやりながら元荒川沿いに南下し、17日には利根川の堤防決壊による濁流と合流して、ついに東京都と埼玉県の境に位置する大場川の桜提をも破り、葛飾区、江戸川区に浸水範囲を広げていきました。最初の堤防決壊から5日目を数える20日午後には、多くの市区町村を飲み込んだ濁流は東京湾にまで達しました。

体験談

当時のお住まい（茨城県猿島郡中川村〈現：坂東市〉） Aさん

当時は13歳で中学1年生でした。利根川が決壊した日は何日も前から雨が続けていて、暗い中、父が持っていた舟を利根川から高台にある家の裏のあたりまで持っていきました。その後、「ドスン」と音がして堤防が崩れてきました。水の流れる「ゴーゴー」という音がいまだに頭に残っています。うちは高い場所にあるから被害はありませんでしたが、土手の下に住んでいる親戚が避難してきて、母が炊き出しでおにぎりを作っていました。

後から聞いた話ですが、近所に私よりも年上の女性がいて、男の子と一緒に逃げていたそうです。でも、「ドスン」と音がして振り返ったら男の子がいないとー。その男の子はいまだに行方不明です。

台風などで川の増水が予想される時など防災ラジオからの情報に気を付けるようにしています。情報はとても大切ですね。

当時のお住まい（栃木県足利郡毛野村〈現：足利市〉） Bさん

被災したのは4歳の時です。洪水が家を襲ったのは夜8時半ごろでした。父に連れられて本堂に逃げ、なおも水が迫るので、屋根を破って天井裏に上がりました。外ではごうごうと濁流

の音がします。「助けてくれー」という声が、時間がたつにつれ消えていきました。母は「助けられずにごめんなさい」と手を合わせていました。

水が引くとご遺体が寺に運ばれてきます。小さな子どもを抱いた母親の姿もありました。暑さの中で腐敗が進み、地獄絵図のような惨状でした。幼心に命の尊さを知り、その後の私の生き方の原点になっています。

20歳代半ばから、亡くなった方々の調査を始め、ご供養も毎年続けています。学校などで体験を語る活動にも取り組んできました。当時を知る人が少なくなってきた今こそ、しっかりと伝え続けなければと思います。

当時のお住まい（栃木県足利郡菱村〈現：群馬県桐生市〉） Cさん

カスリーン台風は9歳の時に体験しました。長男の私は、次男の手を引き、4月に生まれたばかりの3男を背負って高台にある織物工場に向かいました。両親が避難してくるのを待つ間は不安で、時間がとても長く感じられたのを今でも覚えています。

避難所では他の家族と不安な一夜を過ごしました。翌日家に戻ると、自宅脇にあったアカシアの大木や石塔は流されてしまい、あらためて水の力、怖さを目の当たりに感じました。

その経験から、災害時は早めの避難や備えが必要と学びました。日頃から自宅付近の地形や避難場所を確認し、近所の人とも話し合っています。

あの時食べた、炊き出しのおにぎりのおいしさは今でも忘れられません。食料の備蓄はもちろん、電池が要らないエコタイプの懐中電灯なども常に用意しています。

当時のお住まい（埼玉県北埼玉郡原道村〈現：加須市〉） Dさん

当時、私は原道村（現：加須市）で被災しました。1947年（昭和22年）9月16日深夜零時15分頃、土手を越えた濁流が収穫前の稲をザザーッと地響きと共にものすごい音を立てて倒していったのが今でも耳に残っています。真っ暗闇の中、近所18人で近くの高台に逃げましたが、若者は私を入れて3人だけ。年寄りと子どものため流木でやぐらを組み、明け方に一面海のような光景を見て愕然としました。

終戦から2年後の食糧難の時代。土手のバラック（仮設住宅）で砂地をスコップで掘り、溜まった水をすくって飲む、まさに裸一貫の生活。配給は乾パンだけでした。

当時は大水害の経験がなく、ろうそくや懐中電灯の準備もしていない。私たちの経験を通じて日頃の備えが本当に大切だと今の若い方々に理解してもらえたらうれしいです。

当時のお住まい（千葉県東葛飾郡田中村〈現：柏市〉） Eさん

カスリーン台風が接近してきた夜、雨風が非常に強く私は稲木干しをしてあった稲を回収し

終えた後、家に戻りました。しかし、3人がまだ田んぼで稲の回収に取り掛かっている状況でした。その後、利根川が氾濫し作業をしていた3人は、「助けてくれ」と言いながら、水に流されてしまったのです。皆で3人を探しましたが、残念なことに遺体として見つかりました。

田んぼは広い範囲で浸水し、何日も水が引きませんでした。また、水に流されてきたゴミが多く撤去作業などに時間を要し、1年間はお米が作れませんでした。カスリーン台風については、あんな思いは二度としたくない非常に怖い記憶として残っています。この体験を後世に伝え、残していくために柏市と一緒に努力しています。若い人たちに水害の恐ろしさを分かってもらいたいです。

当時のお住まい（東京都葛飾区） Fさん

私が最初に目にした異常現象は江戸川が干上がったことです。当時は情報も乏しく、上流の堤防が決壊したらしいと聞いても、まさかここまで水が襲ってくるとは思いませんでした。ところがその夕方、今の水元公園近くを流れる大場川の桜土手（桜堤）が切れたと聞き、1人で見に行きました。大変な濁流が町に溢れ出しているのを見て飛んで帰り、荷物をまとめ、命からがら家族で江戸川土手に避難しました。家の周り中から低い所へと絶え間なく流れ込む水音が迫り、本当に怖かった。あの音は今も忘れられません。

当時は私も若く好奇心旺盛だったので決壊現場まで見に行ったりしましたが、油断は禁物。今は情報が届く時代なので、台風の場合しっかり状況を把握すれば十分に備える時間はあります。自然災害は誰も経験したことのない「まさか」が起こるということを常に忘れないでほしいですね。

当時のお住まい（埼玉県北埼玉郡東村〈現：加須市〉） Gさん

当時、私は小学6年生、埼玉県東村新川通に住んでいました。農業組合の組合長だった祖父が、町内の代表者らと利根川の様子を見に行き、帰るなり言いました。「もう駄目だ！水が堤防を超えた、船を下ろす」。我が家の納屋の軒下には長さ3間幅4尺の船が括りつけられておりずっと不思議でしたが、それはこの地が度々水害に襲われてきたため、代々受け継がれたものだったのです。祖父の号令で、私たちは迅速に準備し、隣近所で助け合い、利根川土手へ無事避難。すっかり水が引き自宅に戻ることができたのは、2か月以上後でした。

川は暮らしのすぐ近くにあり、普段は親しみ深い存在なのに、こんなにも恐ろしく変化すること、あの日以来忘れたことはありません。人の力の及ばぬ、思いがけない水害が起こるという、水の恐ろしさを後世に伝えていきたいと思います。

さぬき市 大川町女性防火クラブ

香川県さぬき市大川町女性防火クラブ
会長 六車 直美



大川町女性防火クラブは高松市より東に位置するさぬき市の山手にある人口4,600人余りの地域で昭和46年1月24日に創立し、現在クラブ員300名で「自助・共助・近所」を合言葉に活動しています。

主な活動として、住宅用火災警報器の普及啓発や地元幼年消防クラブとの防火活動、そしてクラブ員自ら受講する普通救命講習等であり、住宅用火災警報器の普及啓発では、地元の小学校での運動会や地域のイベントに赴き、紙芝居やゲーム方式等様々な手法で子供たちから高齢者まで住宅用火災警報器を知っていただくようにしております。同時に住民の皆様から住警器設置アンケートのご協力をお願いしており、アンケートの結果では年々設置している住宅が増えてきて、住民の皆様が住警器の大切さをご理解いただけていると感じています。

また幼年消防クラブとの防火活動では、毎年秋季火災予防運動の時期に防火パレードや防火キャンペーンを実施して、住民に防火を呼びかけてお

ります。

高齢化社会が進み、私たちの地域も例外なく高齢者率39%以上と高くなっています。万が一の時、高齢者を含め住民の皆様が火災や災害の犠牲にならないよう、これからもこのような活動を通じて、地域の皆様に防火・防災意識を浸透させる取り組みを継続していこうと考えております。



いわき市 大高地区自主防災会

福島県いわき市大高地区自主防災会
前会長 鶴沼 靖



【はじめに】勿来町大高地区は、福島県いわき市の南部、勿来地区市街地西側の高台に位置しており、春には桜、秋には美しい紅葉を鑑賞することができる自然の美しさが魅力の地域です。また、大高寺や大高八幡神社など歴史的建造物が点在しており、地域の伝統行事や文化活動が活発に行われています。

【地域に密着した防災訓練】具体的な活動例として、自主防災会が地元消防団及び地区在住の防災士と連携し、当地域に起こり得る災害を想定した訓練を毎年継続的に実施しています。また、災害発生時における地域住民の行動の在り方について検討を重ね、自助・共助を組み合わせた防災・減災対策にも力を入れています。

このような継続的な「防災・減災」への取り組みは、着実に地域住民の防災意識の高揚につながっており、近年発生した自然災害の直後には、老若男女、多くの住民が指定避難所へ自主参集し

たほか、訓練参加者に若年層が増えているなど、幅広い世代へ防災意識が浸透しています。

【おわりに】大高地区自主防災会は、「自分たちの地域は自分たちで守る」の基本理念のもと、今後も地域の消防団や防災士と連携し、さまざまな活動をとおして顔の見える関係を築きながら、地域防災力の向上に努めてまいります。



小山市

認定こども園 栗の実幼年消防クラブ

栃木県小山市認定こども園 栗の実幼年消防クラブ

理事長 平野 章雄



火災から命と財産を守るために必要な知識と意識を楽しく学べる場として「認定こども園 栗の実幼年消防クラブ」は、平成19年11月27日に発足しました。このクラブは、幼い子どもたちに防火防災の基本を教え、自分自身だけでなく周囲の人々を守る大切さを伝えることを目的としています。

クラブ活動では、絵本やゲームを活用した防火防災教育を行い、「火遊びは危険」という重要なメッセージを遊び感覚で子どもたちに伝えていきます。このようなアプローチにより、子どもたちの記憶に深く刻まれる学びの場となっています。

中でも、子どもたちが毎年楽しみにしているのが「幼年消防クラブ連合会フェスティバル」です。

このイベントでは、各幼年消防クラブが一堂に会し、消防士さんとともに遊びながら火災予防の大切さを学びます。

特に人気のあるイベントは次の4つです。

- ・力自慢の消防士との「綱引き対決」
- ・炎に見立てたかごに玉を投げ入れる「防火玉入れ」
- ・災害時に身を守る方法を遊びながら学ぶ「ぼう

さいダック」

- ・着衣に火がついた際の対処法を学ぶ「ストップ・ドロップ&ロール」

これらの体験を通じて、子どもたちは消防を身近に感じることができます。

幼年消防クラブの活動は、未来の安全を守る種をまく取り組みです。

認定こども園 栗の実幼年消防クラブは、次世代に「防火防災」の心を伝え続け、私たちの社会にとっての大きな財産を育てていきます。



大和市少年消防団

神奈川県大和市少年消防団

運営委員会会長 山口 勝明



大和市少年消防団は、平成5年に発足し、現在は市内在住の小学4年生から中学3年生までの児童・生徒76人で構成しています。防火・防災について学び、自ら考え行動できる力を身につけ、災害のない社会づくりに貢献することを目的としています。

活動の主な内容としては、団結力を養う規律訓練をはじめ、消火訓練、普通救命講習の受講のほか、ロープワークなどの訓練に励んでいます。先日行われた、大和市民まつりでは、パレードに参加し、拍子木を打ちながら大きな声で「火の用心」を呼びかけ、地域全体の防火・防災意識の向上に取り組みました。

また、避難生活施設運営訓練として、小学校の体育館で団員たちが主体となり、避難所の開設準備から受け入れまでの運営を実施しました。様々な事象を想定し、瞬時に判断、対応していくことが求められ、大人が実施しても難しい内容ですが、団員間で助け合いながら一生懸命に取り組む、解決していく姿は成長を感じる場面です。

子どもたちには、こうした活動を通じて、社会と地域の実態を知り、災害への備え方、対処の仕方を学んでももらえればと思います。そして、それをいつか実践することが必要になった時、地域の防災リーダーとして活躍してもらうため、その基盤を築く貴重な場として、大和市少年消防団があり続けられたいと考えています。



防災専門図書館開設70周年記念 企画展

昭和31年7月6日、東京都千代田区に、日本で唯一の防災・災害の専門図書館が誕生しました。

本企画展では、70年にわたる当館の歩みを振り返るとともに、その間に発生した災害に焦点を当て、さらに 今後想定される災害への備えについてご紹介します。



会期：令和8年7月6日～令和9年7月30日
(長期開催)



開館日時 平日9～17時

休館日 土日祝・年末年始

住所 東京都千代田区平河町2-4-1
日本都市センター会館8階

図書館HP



最寄駅：地下鉄 永田町駅・茗荷町駅から徒歩約4分

公益社団法人 全国市有物件災害共済会 防災専門図書館

第31回防災まちづくり大賞

募集取組

次のいずれかに該当する取組を募集しています。

防災ものづくり

防災関係の施設整備、道路や公園等における防災面での配慮など

防災こころづくり

自主防災活動、防災知識の普及啓発、広報活動など

防災ひとづくり

防災に関わる人材の育成、災害対応能力を高めるための教育訓練、講演、研修など

防災情報

ICTを駆使した災害・防災情報の収集、伝達体制の整備など

防災対策

防火対策を通じて災害や火災に強いまちづくりの推進など

対象団体

- 地方公共団体 ●消防団・水防団 ●自主防災組織 ●少年・幼年消防クラブ ●女性防火クラブ ●企業・事業所・商店街 ●防災士会
 - ボランティア団体・NPO団体 ●教育機関(小・中学校、高等学校、大学等) ●まちづくり協議会・社会福祉協議会・子育て支援団体・医療機関など
- ※上記団体のほか、様々な団体が応募可能です(直接的な営利を目的とするものを除く)。
 ※過去に応募したものの受賞に繋がらなかった場合や、受賞実績がある場合でも、継続または発展させた取組を再度応募することができます。
 ※コロナ禍などにより一時的に活動が途切れた場合でも応募可能です。御連絡ください。

応募方法

「団体による自薦」と「都道府県を通じた推薦」の2種類があります。

【必要書類】

①調査票

「防災まちづくり大賞」ホームページ(QRコード参照)からダウンロードの上、取組事例の背景、内容、成果など必要事項をご記入ください。

②添付資料

- 調査票のほか、応募事例を説明する資料(写真、パンフレット、新聞記事等)
 - 団体・組織を紹介する資料(規約、設置要綱、年間計画、写真等)
- ※「目録」の場合は、下記の提出先に電子メールまたは郵送等によりご提出ください。

【応募書類提出先】

株式会社オエムシー内「防災まちづくり大賞」受付事務局(※消防庁委託業務)

防災まちづくり大賞
ホームページ
応募方法



【編集後記】「FIFA ワールドカップと林野火災」

今年は4年に1回のFIFAワールドカップの開催年。6月から7月にかけて熱戦で世界中が沸いた。日本代表チームは、強豪のブラジルに惜しくも敗れた。確実に日本選手の技量は上がってきている。これからも優勝という最高の景色に向けて挑み続けて欲しい。さて、そのワールドカップだが、カナダで発生した林野火災の煙が国境を越え、アメリカ・ニューヨーク郊外のスタジアムにまで届き、現地では決勝戦への影響が心配されているという報道があった。近年、カナダの林野火災は、森林の焼失面積が大きくなっているという。わが国では、令和7年に大船渡をはじめ大規模な林野火災が相次いだ。総務省消防庁では、林野火災注意報・警報を創設し、全国の多くの市町村で運用が始まっている。林野火災の出火原因の多くは人的要因であり、大部分は一人ひとりの注意で防ぐことができる。夏山シーズン、火の扱いには十分注意をし、注意報・警報発令時はルールを守る行動を。

地域防災に関する総合情報誌 **地域防災** 2026年8月号(通巻69号)

■発行日 令和8年8月25日

■発行所 一般財団法人日本防火・防災協会

■編集発行人 緒方 俊則

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号(日本消防会館内)

TEL 03(6280)6904 FAX 03(6205)7851

URL <https://www.n-bouka.or.jp>

■編集協力 近代消防社

防災 まちづくり 大賞

第31回



食物アレルギーに配慮した
炊き出し訓練 (団体自薦)



優れたアイデアや
取組大募集！



防災まちづくり大賞 シンボルマーク

令和8年

応募期間

7月1日(水) >>> 9月11日(金)

「団体による自薦」と「都道府県を通じた推薦」を問わず応募できます！

<https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/ikusei002.html>

防災
まちづくり
大賞って？

阪神・淡路大震災や東日本大震災など、近年の大規模な災害の教訓を踏まえて、防災・減災・防火対策に関する優れた取組、アイデアなどを表彰し、災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的として、平成8年に創設されたものです。

主催：総務省消防庁

共催：（一財）日本防火・防災協会